

鳥取県企業局経営プラン

(平成30年度変更版)

平成29年度 ～ 平成38年度

平成29年3月

鳥取県企業局

目 次

I	計画策定の趣旨	
1	目的	1
2	経営環境の変化	1
3	計画の位置付け	2
4	計画期間	2
II	企業局の役割と意義	3
III	経営方針	3
IV	事業別経営計画	
IV-1	電気事業	
1	現 状	5
2	課 題	7
3	具体的な行動計画（重点目標）	8
4	投資計画	10
5	財政計画	13
IV-2	工業用水道事業	
1	現 状	14
2	課 題	17
3	具体的な行動計画（重点目標）	18
4	投資計画	19
5	財政計画	21
IV-3	埋立事業	
1	現 状	22
2	課 題	24
3	具体的な行動計画（重点目標）	25
4	投資計画	25
5	財政計画	26
IV-4	共通事項	
1	人材育成と業務体制の効率化	27
V	計画達成状況の検証・評価	
1	計画の進行管理	27
2	達成状況の公表	27
	資料編	28
1	収支見通し	
2	用語解説	
3	鳥取県企業局経営プラン評価委員会報告書	

I 計画策定の趣旨

1 目 的

鳥取県企業局は、県民生活や地域経済発展に不可欠な電力と工業用水道の安定供給や、企業誘致に必要な工業団地の確保を通じて、県内産業経済の発展を図り、県民福祉の増進に寄与することを目的として事業を行っています。

この事業目的を果たすため、取組の方向性や経営目標等を明らかにした鳥取県企業局「経営改善計画（第1期）」（平成23年度～平成25年度）、「経営プラン（第2期）」（平成26年度～平成28年度）を策定し、経営目標の達成に向けて取り組んできました。

こうした中、経済情勢の変化や国エネルギー政策の見直し、電力システム改革の進展など企業局を取り巻く経営環境は大きく変化しています。

このため、こうした変化や新たな課題に適切かつ的確に対応できるよう、新たに「鳥取県企業局新経営プラン（第3期）」（平成29年～平成38年）を策定することとしたものです。

2 経営環境の変化

（1）経済情勢

我が国経済は、安倍内閣における経済政策いわゆるアベノミクスにより雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっていますが、雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかに回復していくことが見込まれています。

しかしながら、地方経済は依然として厳しい状況が続いており、当県においては新規企業の立地が少なく消費面では横ばいであり、また将来的にはアメリカの保護主義政策や欧州における経済不安等により景気の先行きには今後とも不透明感があります。

（2）エネルギー政策の見直し、地球温暖化対策の推進

平成23年3月に発生した東日本大震災による原発事故を受け、国はエネルギー政策を大きく見直し、再生可能エネルギーの導入促進等に向けた取り組みを推進するため平成26年4月には「第4次エネルギー基本計画」を策定しました。

また、平成27年12月にフランスパリで開催された国連気候変動条約第21回国際会議（COP21）では、京都議定書に代わる温室効果ガス削減のため、新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択され、新たな温室効果ガス削減目標が掲げられ（2030年に2013年比で26%削減）、更なるエネルギー構造の転換や革新的技術の開発、導入が求められています。

当県においても、「第2期とっとり環境イニシアティブプラン」を策定し、県内における再生可能エネルギーの導入加速化を図るなど、いわゆる「エネルギーシフト」の率先的取り組み等を継続し、地球温暖化対策に貢献することとしています。

（3）電力システム改革への対応

国は、電力の低廉かつ安定供給を図ることを目的に、電力システム改革を段階的（第1～3段階）に進めており、平成28年4月に第2弾「小売事業の全面自由化」（卸供給制度の廃止）が実施、平成32年4月には第3弾「送配電部門の法的分離」（送電線利用の公平性を高める）が予定される等、従来の売電形態を含む電気事業制度が大きく見直され、事業環境が大きく変化することが予想されることから、これらへの対応を検討することが必要となっています。

(4) 施設の老朽化への対応

現在、昭和30～40年代の高度経済成長期に公営企業が整備した上下水道等の社会インフラは更新時期を迎えており、施設の再整備が重要な課題となっています。

当県においても、電気事業の開始時期に建設した発電所や日野川工業用水道施設は、運用開始後50年以上が経過し老朽化が著しいため、将来にわたって電力や工業用水の安定供給を図るためには、老朽化施設の耐震化を含めた長寿命化対策が必要となっています。

(5) 民間の経営力、技術力の活用

厳しい経営状況の中、効率的、効果的な公共施設等の整備等を進めるため、民間の資金や経営能力等を積極的に活用（PPP／PFI手法）するなど、新たな経営手法の導入を検討することが求められています。

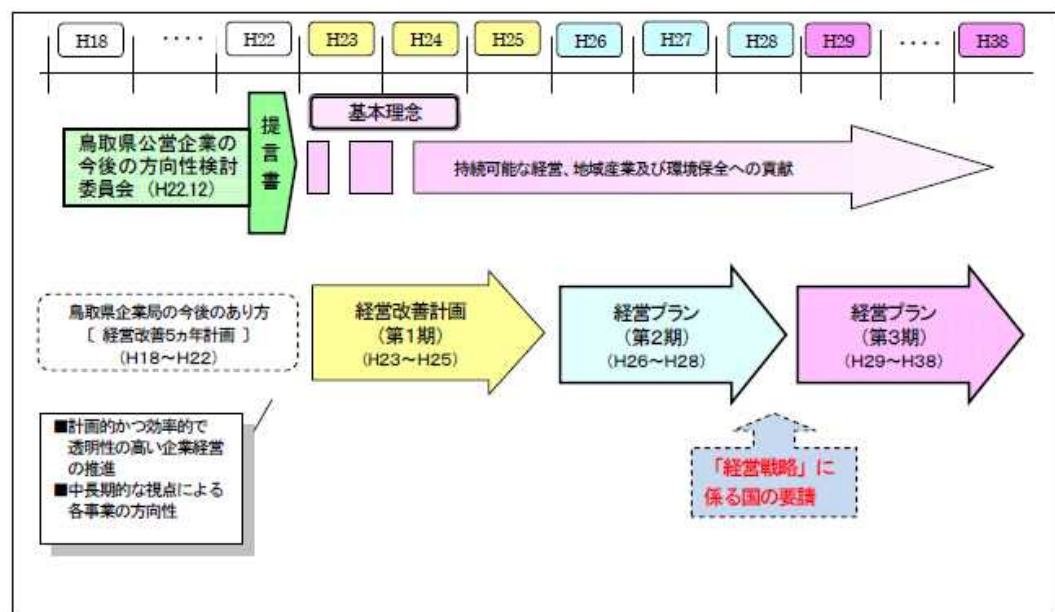
このため、当県では、公共施設等の整備等について従来型手法に優先してPPP／PFI手法を検討する方針に基づき、全庁的に取り組むこととしています。

企業局においても、より効率的な経営に向けて、発電施設等の改修、管理運営について、PPP／PFI手法（コンセッション方式等）の検討等、民間の経営力、技術力を活用することが必要となっています。

3 計画の位置付け

本プラン以前の経営改善計画（第1、2期計画）は平成22年度に「鳥取県公営企業の今後の方向性検討委員会」より受けた提言（基本理念）に基づき、取組の方向性や経営目標等を設定し、経営改善に取り組んできましたが、本経営プランは第3期計画と位置付け、引き続き経営改善に取り組みます。

<「鳥取県企業局新経営プラン」の位置付け（イメージ図）>



4 計画期間

計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

国の政策や社会情勢等現時点では不透明な面もあり、各事業における具体的な行動計画は当面5年間程度を見通した計画としていますが、計画期間中の5年を目途に実績の検証や情勢等の反映をしながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

Ⅱ 企業局の役割と意義

企業性や経済性を発揮しながら、再生可能エネルギーの活用による地球環境対策や良質な工業用水の提供、企業誘致に不可欠な工業用地の確保など公的サービスを継続して提供し、県産業経済の下支えとなることが公営企業としての企業局の役割であり、その実現を基本理念に掲げて積極的な経営に取り組みます。

今後とも、収益性のある部門と不採算部門とのバランスを図りながら、企業局の経営資源を活かし、新たな取り組みにも積極的に挑戦し、県の施策の推進に貢献します。

1 電気事業

戦後の電力不足等による社会的要請により電力の安定供給に貢献してきましたが、現在では当初の目的を概ね達成しその意義は薄れています。一方、東日本大震災に伴う原子力発電所事故以降、再生可能エネルギーの導入拡大への社会的要請が高まっている中、環境立県を推進する本県の理念を実現するため、企業局が再生可能エネルギーを活用した発電事業により、地球温暖化対策やエネルギーの地産地消等に先導的に取り組むとともに、事業利益を活用した地域貢献策にも寄与していく必要があります。

2 工業用水道事業

企業の事業活動に不可欠な産業インフラである工業用水道は、初期投資が膨大で収益性が低く、経営リスクも高いことから民間参入が難しい部門であり、経営状況は厳しいが企業局が将来にわたって工業用水道を安定供給していく必要があります。

3 埋立事業

工業用地は、企業誘致等による産業振興、雇用確保等に必要なツールであり、関係機関と連携して企業局が工業団地の分譲に取り組んでいく必要があります。

Ⅲ 経営方針

厳しい経済情勢にあっても、利用者の皆様に満足していただけるサービスを提供し続けるため、持続可能な経営を確保しながら、県民の貴重な財産である電力・工業用水・工業団地を活かし、蓄積された知識・技術等の経営資源を結集して、新たな発想のもと可能性にチャレンジし、常に県民の利益に繋げるという視点に立って企業経営を行います。

また、収益性のある部門と不採算部門とのバランスを図りつつ、サービス提供のあり方やアセットマネジメントによる施設の適正管理の方策等を検討し、今後とも計画的かつ実効性の高い企業経営を行います。

このため、中長期的な視点に立って計画的かつ効率的で透明性の高い企業経営を推進することを目標に、今後の経営方針を次のように定め取り組むこととします。

1 持続可能な経営の確立

発電事業においては、電力システム改革などの経営環境の変化が著しい中、的確な将来見通しと効率的な経営に取り組み、将来にわたって安定した経営基盤の確保を図ります。

工業用水道事業においては、厳しい経営状況の中、利用者（ユーザー企業）へ良質で安定したサービスを継続して提供できるよう、一層の需給拡大と経営改善に向けた抜本的対策に取り組む

ことにより、収益の改善を図りつつ持続可能な経営を確保します。

また、埋立事業においては、境港の地域ポテンシャルを活かした戦略的な企業誘致に取り組むことにより未分譲地の売却を進め、一般会計からの長期借入金の償還に努めます。

2 適正管理と安定供給

電気事業については、建設後約50年を経過した老朽化水力発電施設のリニューアル事業等、施設の長寿命化対策を計画的に着実に進めることにより電力の安定供給を図ります。

工業用水道事業については、日野川工業用水道施設の耐震化を含む長寿命化対策を検討の上、事業を計画的に実施し、施設の長寿命化を図り、工業用水の安定的な供給に努めます。

3 環境や地域社会への貢献

県の環境施策（第2期とっとり環境イニシアティブプラン）と連携しながら、系統連系等の課題を踏まえ、再生可能エネルギー（小水力）の導入促進に努めるとともに、電力システム改革の動向に注視しつつ、県の産業振興条例を踏まえ、今後の売電方法を決定し、県内電力小売事業の活性化や電力の地産地消を推進します。

また、多くの企業に良質な工業用水を安定的に供給することにより、企業の経費節減、県内への企業誘致、雇用確保など県産業経済の振興に寄与します。

4 組織力の向上

職員の企業経営や事業運営に係る専門的な知識や技術の継承・向上を図るための職員研修に加え、実践的な企業経営研修等により、長期的かつ幅広い視野と企業経営感覚を持った人材の育成に努めるとともに、企業局の役割、取組の方向性、経営目標等の情報共有化や職員間の意思疎通、マネジメント力の強化等に努め、組織力の向上を図ります。

5 情報公開

県民に対して企業局の各事業における実施状況や成果、経営状況等を明らかにし経営の透明性の向上を図るとともに、事業の必要性についても効果的・戦略的にPRを行うなど県議会や企業局HPを通じて積極的な情報公開に努めます。

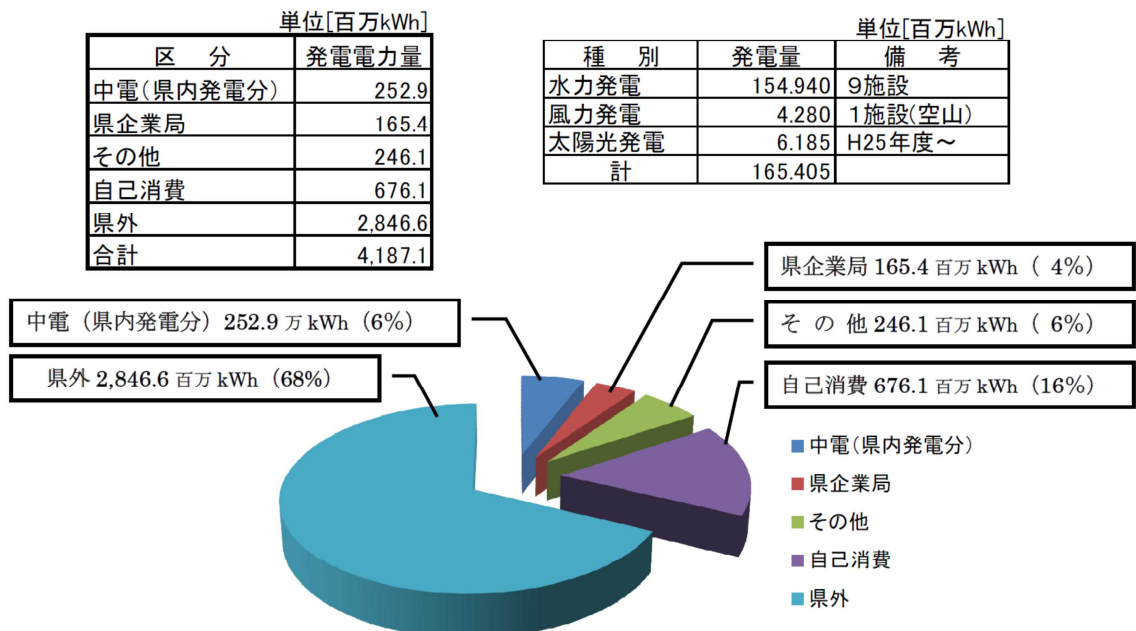
<発電施設の概要>

発電種別	発電所名	最大出力(kW)	発生電力量(目標)(MWh/年)	運転開始年月	FIT適用年月	契約区分
水力(11)	小鹿第一発電所	3,600	17,638	S32.10	—	長期
	小鹿第二発電所	5,200	25,744	S33.4	—	長期
	春米発電所	7,900	33,737	S35.12	—	長期
	日野川第一発電所	4,300	16,018	S43.1	—	長期
	佐治発電所	5,000	18,947	S58.4	—	長期
	新幡郷発電所	9,200	42,577	S63.9	—	長期
	加地発電所	1,100	4,353	H8.8	H25.3	長期
	袋川発電所	1,100	5,046	H23.6	H24.12	長期
	賀祥発電所	260	1,345	H25.9	H25.9	短期
	若松川発電所	150	853	H28.3	H28.3	短期
	横瀬川発電所	198	1,469	H28.9	H28.9	短期
風力(1)	鳥取放牧場風力発電所	3,000	4,696	H17.12	H25.4	長期
太陽光(8)	企業局西部事務所太陽光発電所	200	210	H25.5	H25.5	短期
	F A Z 倉庫太陽光発電所	500	577	H25.10	H25.10	短期
	企業局東部事務所太陽光発電所	120	128	H25.12	H25.12	短期
	鳥取放牧場太陽光発電所	100	103	H27.1	H27.1	短期
	鳥取空港太陽光発電所	1,990	2,162	H27.3	H27.3	短期
	竹内西緑地太陽光発電所	1,250	1,557	H27.3	H27.3	短期
	天神浄化センター太陽光発電所	1,500	1,747	H27.11	H27.11	短期
	境港中野太陽光発電所	1,000	1,272	H28.2	H28.2	短期
計(20発電所)		47,668	180,179			

<電力の供給状況(事業者別県内発電電力量割合、県内需要電力と事業者別受給状況)>

<県内総需要電力での発電電力割合>

<企業局発電量内訳>



(2) 経営状況

F I T制度を適用した売電や長期基本契約に基づく地元電力会社への売電（総括原価方式を基本とした料金設定により一定の利潤の確保が可能）により安定経営を確保しています。

<H26～H28 の収支状況>

(百万円)

区 分			H 2 6	H 2 7	H 2 8
売電電力量 (MW h)			181,919	165,405	168,529
収益的 収支	収益	営業収益	1,813	2,110	2,234
		その他	92	70	72
		収入計	1,905	2,180	2,306
	費用	人件費	350	346	391
		修繕費	360	463	429
		委託費	71	119	136
		物件費	185	171	224
		その他	93	115	242
		減価償却費	426	523	573
		除却損	7	5	9
		支払利息	89	89	75
		支出計	1,581	1,831	2,079
		経常損益	324	349	227
		特別利益	78	20	0
		特別損失	37	18	25
		純損益	365	351	202
		経常収支比率 (%)	120.5	119.1	110.9
資本的 収支	収入	企業債	2,625	1,230	197
		他会計出資金、負担金	0	0	0
		他会計貸付金償還金	0	0	0
		国庫補助金	0	0	0
		固定資産売却代金	2	0	0
		その他	0	1	0
		収入計	2,627	1,231	197
	支出	建設改良費	2,516	1,464	484
		企業債償還金	369	521	548
		他会計貸付金	0	0	0
		支出計	2,885	1,985	1,032
	収支		△258	△754	△835
資金収支	単年度資金収支		423	282	112
	当年度末内部留保資金		1,958	2,240	2,352

※H28 は見込み

2 課 題

(1) 施設の長寿命化による電力の安定供給

発電所の水車・発電機等の主要機器は、関係法令等に基づき、定期的（12年周期）にオーバーホールを実施し、施設の機能維持に努めていますが、電気事業の開始時期に建設した概ね50年経過した老朽化施設については、F I T制度の適用も踏まえ、導水路等土木工作物を含めた大規模な改修（リニューアル）を計画的に実施し、施設の長寿命化により電力の安定供給を図っていく必要があります。

（２）再生可能エネルギーの利用促進と送電線容量不足への対応

水力発電は安定供給性に優れたエネルギー源としての活用が期待されており、こうした特性を活かしながら、県内における再生可能エネルギーの利用促進による地球温暖化対策等を図るため、引き続き、系統連系等の課題を踏まえ、今後の動向を注視しながら小水力発電施設の整備を進める必要があるとともに、再生可能エネルギーの有効活用の観点から送電できず余剰となる電力の活用策も検討する必要があります。

（３）電力システム改革への対応

新規に建設した太陽光発電所、小水力発電所はF I T制度を活用し、短期的な契約により中国電力(株)（旧一般電気事業者）に売電を行っています。

一方、電力システム改革の進展により、県内においても自治体等が出資する小売事業者いわゆる「地域新電力」が設立される中、県内の電力市場の活性化や電力の地産地消の推進等を図るため、今後の売電方法について検討する必要があります。

また、上記以外の発電所については、旧電気事業法（卸供給制度）に基づき中国電力(株)と長期契約を締結し、同制度により一定額の利潤を見込めるなど（総括原価方式）安定経営に寄与してきましたが、契約満了後の売電方法については、引き続き長期的な安定経営の観点から検討する必要があります。

（４）経営の効率化

安定経営を維持するために継続して修繕費、委託費等の発電コストの削減に努めており、引き続き削減を図るとともに、より効率的な経営形態や組織体制の構築に向けて、発電施設の改修・管理運営について、P P P／P F I（コンセッション方式等）手法など民間経営手法の導入等民間の経営力、技術力の活用を検討していく必要があります。

（５）地域への貢献

小水力発電は、地域と連携した効率的な管理運営により、地域の活性化にも取り組んでいますが、今後、地域の活性化に繋がる取り組み（「地域創生への寄与」）を一層進めていく必要があります。

また、再生可能エネルギー利用による環境対策に係る啓発活動として、県民に発電の意義等を理解をしてもらうため、学習の場を積極的に提供していく必要があります。

３ 具体的な行動計画（重点目標）

（１）経営目標（数値目標）

項 目	内 容
①供給電力量※１ (CO2 排出量削減※１,２)	<H29～H30> １４．６万 MWh（７．６万 t） <H31～H38> １８．２万 MWh（９．７万 t）
②売電方法の見直し	【短期契約分】 １２箇所を対象（H29～H31） 【長期契約分】 全発電所を対象（H36～H38）
③発電所リニューアル事業の実施及び検討	３箇所（春米、小鹿一、小鹿二）
④経常収支比率（％）	各年度の財政計画に基づく数値（84.3～133.0％）

※１ H30 年度までは春米発電所は運転停止中（リニューアル事業中）のため供給電力量、CO2 排出削減量は減少する。

※２ 排出削減量は、CO₂排出係数 0.531 kg-CO₂/kWh（H27 年度 電気事業低炭素社会協議会公表値）を適用して算出

(2) 具体的行動計画

① 発電施設の適正管理と安定供給

運転開始から概ね50年経過した老朽化施設のうち、春米発電所については、既に事業着手しており、平成31年度の運転開始に向け建設工事を着実に進めていくとともに、その他の発電所（小鹿第一、小鹿第二、日野川第一）についても、投資効率の観点からオーバーホール実施時期（12年周期）に合わせて計画期間中に順次事業化を検討する予定です。

また、大規模改修（リニューアル）に当たっては、最新鋭機器の導入により発電効率の向上も図りながら、施設の適正管理による長寿命化を推進します。

＜発電所リニューアル計画＞

	発電所名	運転開始年月	運転年数 H28.1 現在	オーバーホール実施年(OH、予定(OH))及びオーバーホール後経過年数																		
				H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028	H41 2029	H42 2030	H43 2031	
第1期計画	春米	S35.12	55	基本設計	実施設計・機器製作	リニューアル工事			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	
	小鹿第二	S33.04	58	8	劣化調査・概略設計	追加精密	基本・実施設計			リニューアル工事			1	2	3	4	5	6	7	8	9	
					9	10	11	1	2	3												
	小鹿第一	S32.10	59	10	劣化調査・概略設計	追加業務		3	4	5	6	7	基本設計	実施設計		リニューアル工事		1	2	3		
					OH	1	2				8	9	10	11								
日野川第一	S43.01	48	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	劣化調査 概略検討	基本設計 (地質調査共)		実施設計 機器製作		リニューアル工事 (選択取水対策共)						
第2期計画	佐治	S58.04	33	OH	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	5	
	新標郷	S63.09	28	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	5	6	7	8	
	加地	H08.08	20	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
	袋川	H23.06	5	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	5	6	7	8	
	賀祥	H25.09	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	5	6	

注：オーバーホールは12年に1回実施。

② 再生可能エネルギーの利活用

○水力発電所の新規建設（私都川発電所）

県内における再生可能エネルギーの有効活用を図るため、平成28年度より私都川発電所（八頭郡八頭町）の建設に着手しており、引き続き工事を着実に進め、平成30年度の運転開始を目指します。

今後とも、県の環境施策「第2期とっとり環境イニシアティブプラン」等とも連携しながら、系統連系等の課題を踏まえ、再生可能エネルギーを利用した発電事業を通じて、県内におけるエネルギーシフトの率先的取り組みや地球温暖化対策に貢献していきます。

③ 新エネルギー導入に向けた調査

当県では、平成27年度に「鳥取県水素エネルギー水素ビジョン」を策定し、化石燃料消費社会から水素による循環型社会への転換の実現に向けた取り組みを推進しています。

企業局においては、県内における送電線系統連系容量不足を背景に、送電できず余剰となる水力等の再生可能エネルギー由来電力の有効活用を図るため、「再エネ由来CO₂フリー水素製造のパイロットプラントの事業可能性調査」を実施しており、引き続き調査を行うとともに、災害時のエネルギー供給手段としての水素の役割等の検討も行っています。

また、洋上風力発電など新エネルギーについては、国や自治体、民間企業等の動向に注視しつつ、必要に応じて関係団体等への視察や聞き取り等も行いながら情報収集を進めます。

④ 電力システム改革への対応

ア 地産地消を踏まえた電力入札制度の実施

電力の地産地消等を推進するため、短期契約分（概ね1年間契約）の売電方法に当たっては、鳥取県産業振興条例の趣旨も踏まえ、価格条件に加えて地域要件を設定した総合評価方式による入札制度の実施により、県内地域新電力等へも売電できる環境を整えていきます。

なお、電力入札の実施時期については、国制度設計の進捗状況や他の公営電気事業者の動向、県内小売事業者の参入状況等を勘案しながら決定します。

イ 長期基本契約満了後の売電方法の検討

長期基本契約分の売電について、旧電気事業法に基づく卸供給制度の廃止により、今後、原則一般競争入札による売電となりますが、現行契約は期間満了まで電力の供給義務があることや契約満了前での解約は違約金の発生等のデメリットが大きいため、契約満了までの間は現行契約を原則継続します。

契約満了後の売電方法については、事業収入への影響や売電先の事業運営状況等を踏まえ、長期的な安定経営の視点から検討の上、方針を決定します。

⑤ 経営の効率化

ア 発電コストの削減

効率的な経営に向けて、人件費、物件費、修繕費、委託費等の義務的経費の削減に努めるとともに、建設工事等の早期発注や一括発注など効率的な事業実施によりコスト削減を図ります。

イ 民間の経営力、技術力の活用

具体的計画のある老朽化発電所のリニューアル対象施設など全ての県営発電所の改修・管理運営について、PPP／PFI（コンセッション方式等）手法の導入検討等、民間の経営力、技術力の活用を検討し、効率的な経営形態や組織体制の構築を目指します。

⑥ 地域貢献

小水力発電の運営については、地域と連携して効率的な運用を図り、引き続き地域の活性化に貢献していくとともに、今後は地域の活性化に繋がる取り組み（「地域創生への寄与」）を一層進めていくため、事業運営権の付与なども視野に新たな取り組みを模索します。

また、再生可能エネルギー利用による環境対策への啓発活動として、子供たちや地域の方々等県民に対し、発電の意義や仕組み等への理解を深めてもらうため、見学会や勉強会など学習の場を継続して積極的に提供します。

4 投資計画

（１）基本方針

老朽化した発電所のリニューアル事業や導水路等工作物の大規模修繕を計画的に実施し、施設の長寿命化を推進します。

なお、小鹿第一、第二、日野川第一についてはリニューアルの実施を検討中であるため、以下の計画表には計上していません。

＜主な建設改良、修繕工事計画＞

項 目	工事概要	実施時期	事業費（百万円）
春米発電所 リニューアル事業	水車、発電機、水圧鉄管等更新	H28～31	3, 9 6 8
佐治発電所 制御装置更新		H30	1 5 1
中津ダム管理棟建替（小鹿一）	管理棟の移転建替	H30	1 3 2
鳥取放牧場風力発電所 リニューアル事業	風力発電設備の更新	H37～38	6 8 7
小原川隧道修繕工事（日野一）		H29～30	3 2 0
小鹿第二発電所 オーバーホール	分解点検及び改良工事	H30	1 1 0
加地発電所 オーバーホール	〃	H32	7 1
新幡郷発電所 オーバーホール	〃	H35	4 1 3
袋川発電所 オーバーホール	〃	H35	7 1
佐治発電所 オーバーホール	〃	H38	1 3 5

（２）施設別投資計画

【建設改良費】

（百万円）

箇 所	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
水 力	小鹿第一	15	61	14	14	14	14	14	14	14
	小鹿第二	21	88	20	20	20	20	20	20	20
	春米	1, 650	815	1, 270	9	0	0	0	0	0
	日野川第一	17	73	16	16	16	16	16	16	16
	佐治	20	84	19	19	19	19	19	19	19
	新幡郷	37	155	35	35	35	35	35	35	35
	加地	4	19	4	4	4	4	4	4	4
	袋川	4	19	4	4	4	4	4	4	4
	賀祥	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	若松川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	横瀬川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私都川	0	286	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1, 770	1, 580	1, 383	122	113	113	113	113	113
風 力	鳥取放牧場	0	0	0	0	0	0	0	0	687
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	687
太 陽 光	西部事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	FAZ 倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東部事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鳥取放牧場	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	竹内西緑地	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鳥取空港	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	天神浄化	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	境港中野	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資額合計		1, 770	2, 961	203	113	113	113	113	113	800

【修繕費】

(百万円)

箇 所		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
水 力	小鹿第一	49	49	50	51	52	53	54	55	55	56
	小鹿第二	50	51	72	73	75	76	77	78	80	81
	春米	41	68	45	70	93	95	97	98	100	102
	日野川第一	186	57	58	59	60	61	62	63	64	65
	佐治	50	52	53	54	55	56	57	59	60	61
	新幡郷	88	90	93	95	97	99	321	122	124	126
	加地	11	11	12	53	16	16	16	16	17	17
	袋川	3	3	3	21	21	21	21	9	9	9
	賀祥	1	1	1	4	4	4	4	4	4	4
	若松川	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
	横瀬川	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
	私都川	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1
	小計	480	384	387	485	477	485	713	509	517	526
風 力	鳥取放牧場	5	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	小計	5	15	15	15	15	15	15	15	15	15
太 陽 光	西部事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	FAZ 倉庫	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	東部事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鳥取放牧場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	竹内西緑地	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	鳥取空港	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	天神浄化	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	境港中野	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	小計	9	18	18	18	18	18	18	18	18	18
投資額合計		494	417	420	518	510	518	746	542	550	559

5 財政計画

(1) 収益的収支

春米発電所のリニューアル事業に伴う発電停止による減収等のため、H29～31年度は一時的に事業収益が減少するものの、その後はリニューアル事業のF I T制度の適用等によりこれまで以上の一定の利益が見込まれ、今後も継続的に安定経営が確保できる見通しです。

(百万円)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支	収益	2,317	2,017	1,934	2,639	2,525	2,525	2,515	2,515	2,515	2,489
	水力発電	1,858	1,556	1,473	2,178	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066
	風力発電	90	90	90	90	90	90	90	90	90	64
	太陽光発電	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278
	その他	91	93	93	93	91	91	81	81	81	81
	費用	2,291	2,393	2,136	2,013	2,141	2,120	2,076	2,059	2,043	2,029
	運転経費	1,624	1,679	1,409	1,190	1,328	1,318	1,313	1,306	1,300	1,294
	減価償却費	587	565	630	734	730	726	692	688	684	681
	除却損	9	86	1	1	1	1	1	1	1	1
	支払利息	71	63	96	88	82	75	70	64	58	53
	経常損益	26	△376	△202	626	384	405	439	456	472	460
	経常収支比率(%)	101.1	84.3	90.5	131.1	117.9	119.1	121.1	122.1	123.1	122.7
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純利益	1	△376	△202	626	384	405	439	456	472	460

(2) 資本的収支

企業債残高は、近年の新規発電所の建設事業や春米発電所のリニューアル事業への投資によりH31年度をピークに、その後は年々減少していく見通しです。また、毎年度の企業債償還額も減少傾向にあることから、内部留保資金残高は年々増加していく見通しです。

(百万円)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
資本的収支	資本的収入	1,812	789	1,302	0	0	0	0	0	0	636
	企業債	1,811	789	1,302	0	0	0	0	0	0	636
	その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	2,368	2,063	2,076	710	640	729	704	605	608	1,297
	建設改良費	1,770	1,580	1,383	122	113	113	113	113	113	800
	企業債償還金	598	483	693	588	527	616	591	492	495	497
	収支	△556	△1,274	△774	△710	△640	△729	△704	△605	△608	△661
資金収支	単年度資金収支	△7	△956	△421	664	520	448	289	595	604	400
	当年度末内部留保資金	2,345	1,389	968	1,632	2,152	2,600	2,889	3,484	4,088	4,448
	企業債残高	7,218	7,524	8,133	7,545	7,018	6,402	5,811	5,319	4,824	4,963

IV-2 工業用水道事業

1 現 状

(1) 事業概要

工業用水道は「産業の血液」とも呼ばれ産業基盤の一つとしてその担う役割も大きいことから、安定的・継続的に供給することにより、県産業経済の振興に貢献しています。

日野川及び鳥取地区の2事業を運営し、平成29年2月現在で日野川は83事業所に対して28,400m³/日、鳥取地区は12事業所に対して5,600m³/日を給水しています。

日野川工業用水道は、昭和43年から米子市、境港市及び日吉津村の既存企業及び新規立地企業への給水を開始し、長年にわたり多くの工場、事業所に対して工業用水を供給してきました。

鳥取地区工業用水道は、国道交通省所管の多目的ダムである殿ダム建設に共同参画することにより、ダム完成前の平成10年に暫定水利権を取得して工業用水の供給を開始しました。

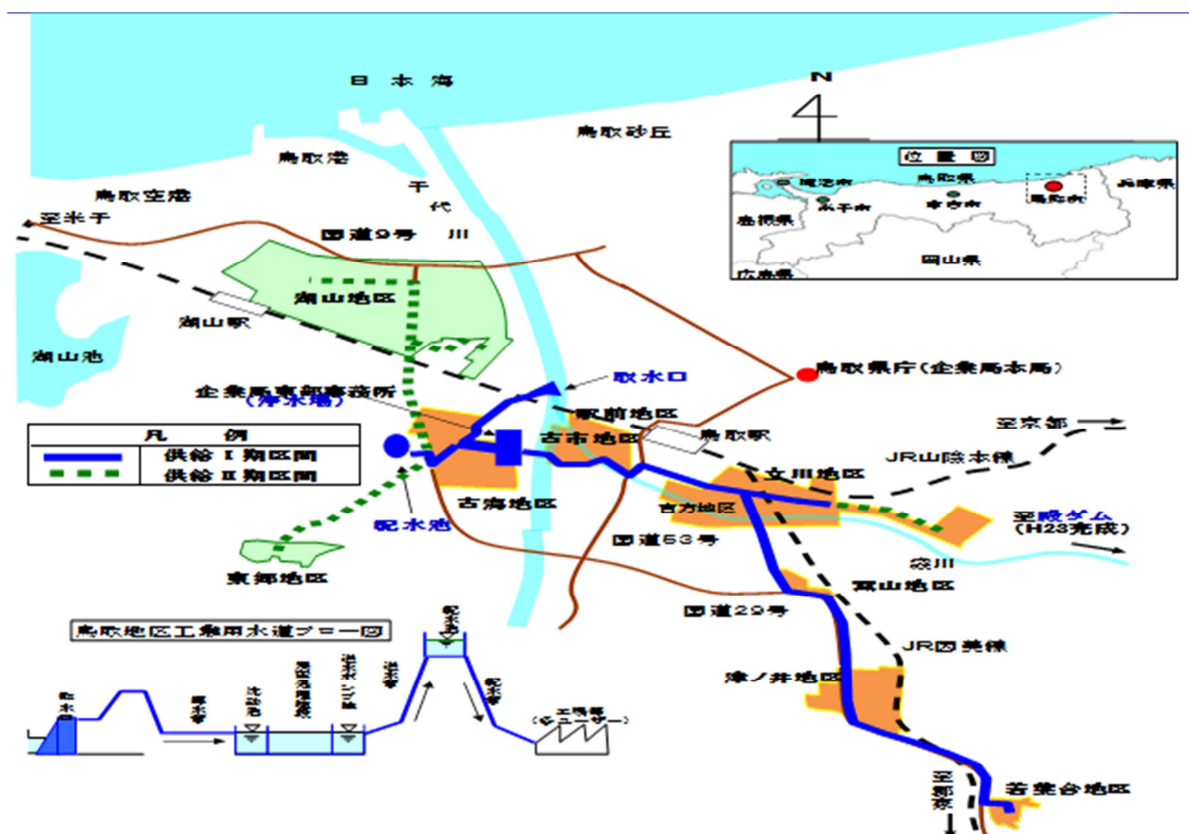
平成23年の殿ダム完成により日量3万トンの取水が可能になるのに合わせて、平成24年4月から雲山地区、津ノ井地区などへ給水区域を拡大しました。

このように、2区域にわたり事業を運営してきましたが、近年企業のコスト削減、水リサイクル技術の向上による大幅な減量要望もあり、契約水量は減少しています。

<日野川工業用水道整備計画図>



<鳥取地区工業用水道整備計画図>



<工業用水道施設の概要>

(平成29年2月現在)

施設名	日野川工業用水道	鳥取地区工業用水道
取水地点	米子市八幡及び伯耆町大殿 (日野川左岸)	鳥取市緑ヶ丘1丁目 (千代川左岸)
ダム名	菅沢ダム(国交省)	殿ダム(国交省)
計画取水量	172,800m ³ /日	30,000m ³ /日
計画給水量	160,000m ³ /日(当面80,000m ³ /日)	27,900m ³ /日(I期16,500m ³ /日)
事業費	約169億円	約108億円(I期約96億円)
補助事業期間	昭和38年度～平成24年度	平成5年度～平成28年度
給水区域	米子市、境港市、日吉津村	鳥取市
給水開始	昭和43年4月1日	平成10年4月1日
契約水量	28,400m ³ /日 (現給水能力77,000m ³ /日)	5,600m ³ /日 (現給水能力14,000m ³ /日)
事業所数	83社	12社
給水率	36.9%	40%

※ 給水率 : 契約給水量/現給水能力

<給水先企業の経費節減効果(上水道との比較による平成27年度推計)>

■日野川	83社	: 約11.4億円/年
■鳥取地区	12社	: 約1.7億円/年

(2) 経営状況

近年の産業構造の変化やユーザー企業を取り巻く厳しい経済状況により、工業用水道事業は全国的にも経営が厳しくなっています。

本県では、工業用水の利用拡大に向けて、企業への支援制度の拡充を図りつつ、地道な営業活動により一定の成果は上がっていますが、一方でユーザー企業のコスト削減、水のリサイクル技術の向上による水需要の大幅な低下から、日野川及び鳥取地区ともに契約水量、給水収入とも減少しています。

また、県内の新規企業立地や設備投資は堅調に推移しているものの、これらの企業は工業用水を利用しない業種、あるいは給水区域外での立地であるため契約水量の増加には結びついていない状況です。

さらに、日野川工業用水道（既設）においては給水開始から約50年経過しており、今後施設の更新期に差し掛かってくることから、経営は非常に厳しい状況にあります。

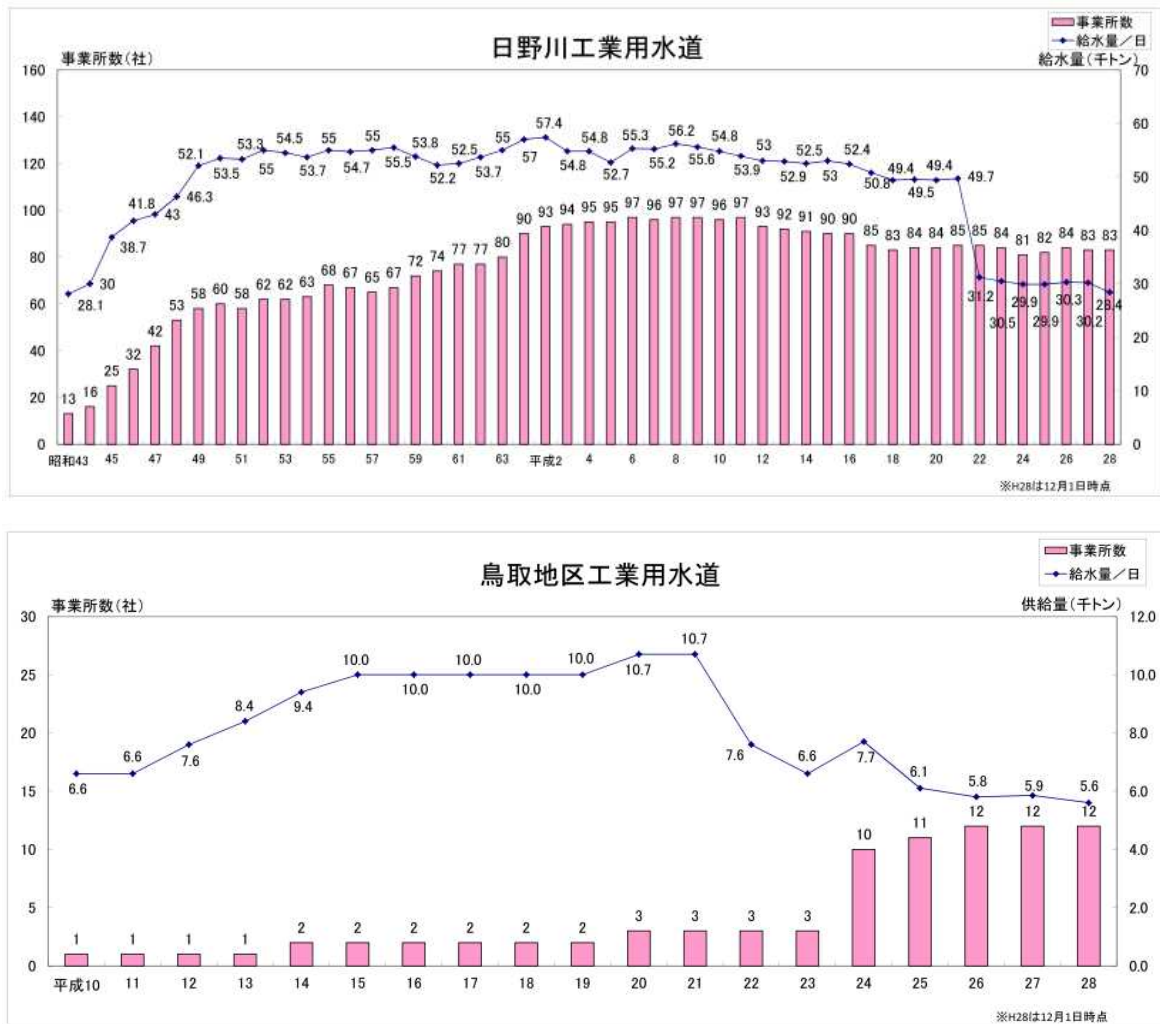
<H26～H28の収支状況>

(単位：百万円)

区 分			H 2 6			H 2 7			H 2 8		
			日野	鳥取	計	日野	鳥取	計	日野	鳥取	計
契約水量(千m3/日)			30,300	5,800	36,100	30,200	5,850	36,050	28,400	5,600	34,000
収益的収支	収益	営業収益	276	106	382	287	104	391	271	105	376
		その他	61	82	143	61	80	141	82	81	163
		収入計	337	188	525	348	184	532	353	186	539
	費用	人件費	12	1	13	11	1	12	15	2	17
		修繕費	42	7	49	61	3	64	43	10	53
		委託費	32	9	41	23	16	39	49	18	67
		物件費	39	31	70	35	24	59	68	37	105
		その他	3	1	4	3	3	6	5	4	9
		減価償却費	189	214	403	187	214	401	188	207	395
		支払利息等	48	87	135	44	82	126	40	78	118
		支出計	365	350	715	364	343	707	408	356	764
経常損益		△28	△162	△190	△16	△159	△175	△55	△170	△225	
経常収支比率（％）		92.3	53.7	73.4	95.6	53.6	75.2	86.5	52.2	70.5	
特別利益		0	3	3	0	1	1	0	0	0	
特別損失		1	0	1	0	0	0	0	0	0	
純損益		△29	△159	△192	△16	△158	△174	△55	△170	△225	
資本的収支	収入	企業債	14	15	29	7	4	11	30	48	78
		出資金・負担金	0	229	229	0	243	243	0	267	267
		その他	0	0	0	0	33	33	0	0	0
		収入計	14	244	258	7	280	287	30	315	345
	支出	建設改良費	13	14	27	7	4	11	28	44	72
		企業債償還金	179	229	408	182	243	425	189	267	456
		その他	0	0	0	0	10	10	0	0	0
		支出計	192	243	435	189	257	446	217	311	528
収支		△178	1	△177	△182	23	△159	△187	4	△183	
資金収支	単年度資金収支	△75	△8	△83	△69	17	△52	△111	△16	△127	
	当年度末内部留保資金	699	98	797	630	115	745	519	99	618	

※H28 は見込み

＜契約水量の推移＞



2 課 題

(1) 工業用水の利用拡大

大口ユーザー企業の大幅減量等により経営状況が依然厳しい中、収益改善に向けて、一層の新規需要開拓に取り組むとともに、未利用水の他用途への活用を検討する必要があります。

このため、企業ニーズを踏まえ、新規需要開拓に有効に活用される支援制度の拡充を検討しつつ、引き続き積極的な営業活動に取り組むとともに、日野川工業用水の水利権（ダム使用権）の取り扱いについて、日野川の河川整備計画で利水と治水の見直しが明記されたことから引き続き河川管理者である国土交通省へ働きかける必要があります。

(2) 施設の長寿命化による安定供給

工業用水の安定供給に向けて、老朽化が進む日野川工業用水道施設について、耐震化を含めた長寿命化対策を検討し、計画的かつ着実に進めていくことが必要です。

(3) 持続可能な経営の確保

工業用水道事業は、地域経済を支え、雇用を守る社会インフラとしての機能を有しており、将来にわたり安定供給されることが必要ですが、鳥取地区工業用水の大幅な赤字など依然として厳しい経営状況が続いており、持続可能な経営の確保に向けて、他部局とも連携しながら一般会計からの継続的な支援や民間経営手法の導入検討等、抜本的対策を実施していく必要があります。

3 具体的な行動計画（重点目標）

（１）経営目標（数値目標）

項 目		内 容
①新規需要開拓 (期間中合計)	鳥取地区	計画期間中 5 0 0 m ³ /日 (1 0 社)
	日野川	計画期間中 2, 0 0 0 m ³ /日 (1 0 社)
②施設の適正管理(日野川)		計画期間中 8 0 箇所の漏水対策/年
③経常収支比率 (%)		各年度の財政計画に基づく数値 (63. 0～86. 5%)

（２）具体的行動計画

① 新規需要開拓と未利用水の活用

ア 新規立地企業等への積極的な営業活動

企業の新規立地等の動向について、県関係部局、地元市、経済団体等と連携して情報収集しつつ、工業用水の利用の可能性がある企業への戸別訪問など、適時・適切に積極的な営業活動により新規需要の開拓を図ります。

また、工業用水道の利用企業への支援制度についても、現在工業用水の新規・増量利用に係る場内配管等整備への支援制度（鳥取県工業用水利用促進事業費補助金）に加えて、浄水器などの機器においてはリースによる導入も多く見られることから、補助対象をリースにも拡充する見直しを行うとともに、今後とも企業ニーズを適宜把握しつつ、必要に応じて新たな支援制度も検討し、更なる需要拡大に取り組んでいきます。

【鳥取県工業用水利用促進事業費補助金】

補助メニュー	(1) 工業用水給水施設工事	(2) 工業用水給水施設リース 【平成29年度：拡充】
実施主体	鳥取地区工業用水及び日野川工業用水道を新規に利用又は基本使用水量を増量変更する民間事業者	鳥取地区工業用水道及び日野川工業用水道を新規に利用又は基本使用水量を増量変更する民間事業者でリース契約締結前にリース計画の認定を受けた事業者
補助率	補助対象経費の1/2	
補助金額	3, 0 0 0 千円以内【平成28年度：1, 0 0 0 千円から拡充】	
補助対象経費	工業用水を利用又は基本使用水量を増量変更するために補助事業者が実施する次の工事	工業用水を利用又は基本使用水量を増量変更するために補助事業者が導入する次の施設等のリースを受けるために経費 ただし、リース契約を締結した年度の次年度1年分のリース料（次年度末までに支払が完了しているもの）に限る。

イ 未利用水の活用

日野川工業用水の水利権（ダム使用権）の取扱いについて、引き続き国土交通省と協議・調整を行い、工業用水の将来的な需要動向や河川整備計画に基づく国の調査検討結果を踏まえ、必要に応じて給水計画を見直しするとともに、水利権の有効な利活用方策等を検討していきます。

② 施設の適正管理と安定供給

老朽化が著しい日野川工業水道は、耐震化を含めた長寿命化対策を検討し、今後の方向性を決定した上で、具体的な取組を計画的に着実に実施していきます。

また、既存施設の止水バンド等による漏水対策についても計画的な修繕に努め、工業用水の安定供給に努めます。

なお、鳥取地区工業水道は、施設が新しく比較的健全性の高いことから、当面は施設修繕等により安定供給に努めます。

③ 経営改善に向けた抜本的対策

工業用水道事業は依然厳しい経営状況であり、当事業単独では水需要の低迷により早期の抜本的な経営改善が困難なことや、今後老朽化施設の耐震化・更新に伴う費用への対応も必要なことから、国補助制度の有効活用や利用料金の見直し、他部局と連携した一般会計からの継続的な支援等の財源確保策を検討するとともに、P P P / P F I 手法など民間経営手法の導入や近隣事業者との連携による広域的運用など抜本的対策を検討します。

4 投資計画

（１）基本方針

日野川工業水道については、多発する漏水事故に係る予防対策工事を計画的に実施します。これまで特に漏水事故時に第三者への影響が大きい交差点部と車道中央部への対策を平成２８年度までに完了したことから、今後は、人家連担部における漏水対策を進めていきます。

また、施設の老朽化に伴い耐震化を含めた長寿命化対策への対応方針を検討し、必要な事業費を反映した投資計画に見直しを行います。

鳥取地区工業水道については、引き続き安定供給を行うための施設修繕を行います。

<主な建設改良、修繕工事計画>

項目	工事概要	実施時期	事業費（百万円）
【日野川工業水道】 漏水防止対策工事等	止水バンド設置	H19 年度～	残 約 8 0 0 (H29 1 7)
【日野川工業水道】 耐震化を含む長寿命化対策	現在調査等業務実施中	H29 年度～	—
【鳥取地区】 表層水選択取水装置分解整備	表流水選択取水装置分解整備	H29 年度	2 4

(2) 施設別投資計画

【建設改良費】

(百万円)

箇 所		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
鳥 取 地 区	取水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	導水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	浄水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管理棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他施設	44	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	小計	44	17	17	17	17	17	17	17	17	17
日 野 川	取水施設	0	0	5	0	0	219	194	0	0	0
	導水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	浄水施設	0	0	5	112	0	0	26	32	0	0
	管理棟	0	27	33	0	0	0	0	0	0	0
	その他施設	28	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	小計	28	36	52	121	9	228	229	41	9	9
投資額合計		72	53	69	138	26	245	246	58	26	26

【修繕費】

(百万円)

箇 所		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
鳥 取 地 区	取水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	導水施設	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	浄水施設	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	管理棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他施設	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	小計	7	4	4	4	4	4	4	4	4	4
日 野 川	取水施設	15	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	導水施設	63	37	37	37	37	37	37	37	37	37
	浄水施設	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	管理棟	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	その他施設	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	小計	88	51	51	51	51	51	51	51	51	51
投資額合計		95	55	55	55	55	55	55	55	55	55

5 財政計画

(1) 収益的収支

工業用水を取り巻く環境は厳しく、引き続き新規開拓に取り組んでいくものの、現在の見通しでは早期の大幅な増量は困難が予想され、営業収益は現状よりわずかに増加する見通しです。費用の面では、引き続き経費削減に努め、支払利息の逡減等に伴い、損失幅が改善する見込みです。

(百万円)

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支	収益	532	539	513	486	484	467	466	467	466	467	469	470
	営業収益	391	376	353	357	360	362	365	367	368	371	373	376
	その他	22	49	48	18	18	18	18	18	19	19	19	19
	長期前受金	119	114	112	111	106	87	83	82	79	77	77	75
	費用	707	763	814	650	619	561	549	540	542	552	550	544
	運転経費	180	250	319	170	170	170	170	170	170	169	169	169
	減価償却費	401	395	389	386	367	319	316	316	325	340	343	341
	支払利息	126	118	106	94	82	72	63	54	47	43	38	34
	経常損益	△175	△224	△301	△164	△135	△94	△83	△73	△76	△85	△81	△74
	経常収支比率(%)	75.2	70.6	63.0	74.8	78.2	83.2	84.9	86.5	86.0	84.6	85.3	86.4
	特別利益	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純損益	△174	△224	△301	△164	△135	△94	△83	△73	△76	△85	△81	△74
	累積欠損金	2,675	2,899	3,200	3,364	3,499	3,593	3,676	3,749	3,825	3,910	3,991	4,065

(2) 資本的収支

建設改良費は平成30年度以降の新規需要に対する配水管設置工事費等を見込んでいます。財源は企業債とし、既に借り入れている企業債の償還と併せて当面資金収支は厳しい状況です。

また、平成35年度からは一般会計借入金の償還が始まり、内部留保資金の減少等さらに厳しい財政状況が予想されるため、他会計からの支援等について検討を進めます。

(百万円)

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
資本的収支	資本的収入	287	345	376	363	385	451	332	528	467	261	229	149
	企業債	11	78	78	57	74	148	27	264	265	62	27	27
	出資金	243	267	298	306	311	303	305	264	202	199	202	122
	国庫補助金等	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	446	528	564	556	573	592	479	654	619	463	407	324
	建設改良費	11	72	72	53	69	138	26	245	246	58	26	26
	企業債償還金	425	456	492	503	504	454	453	409	356	340	331	248
	その他※	10	0	0	0	0	0	0	0	17	65	50	50
	収支	△159	△183	△188	△193	△188	△141	△147	△126	△152	△202	△178	△175
	資金												
資金	単年度資金収支	△52	△127	△212	△82	△62	△3	3	35	18	△24	7	17
	当年度末内部留保資金	745	618	406	324	262	259	262	297	315	291	298	315
企業債残高		5,814	5,436	5,022	4,576	4,146	3,840	3,414	3,269	3,178	2,900	2,596	2,375

※H27は補助金返還金、H35からは一般会計借入金償還金

IV-3 埋立事業

1 現 状

(1) 事業概要

昨今の企業誘致環境は、平成23年3月に発生した東日本大震災、今後発生が予見されている南海トラフ地震等を受けて震災リスク分散への対応等大きく変化しています。

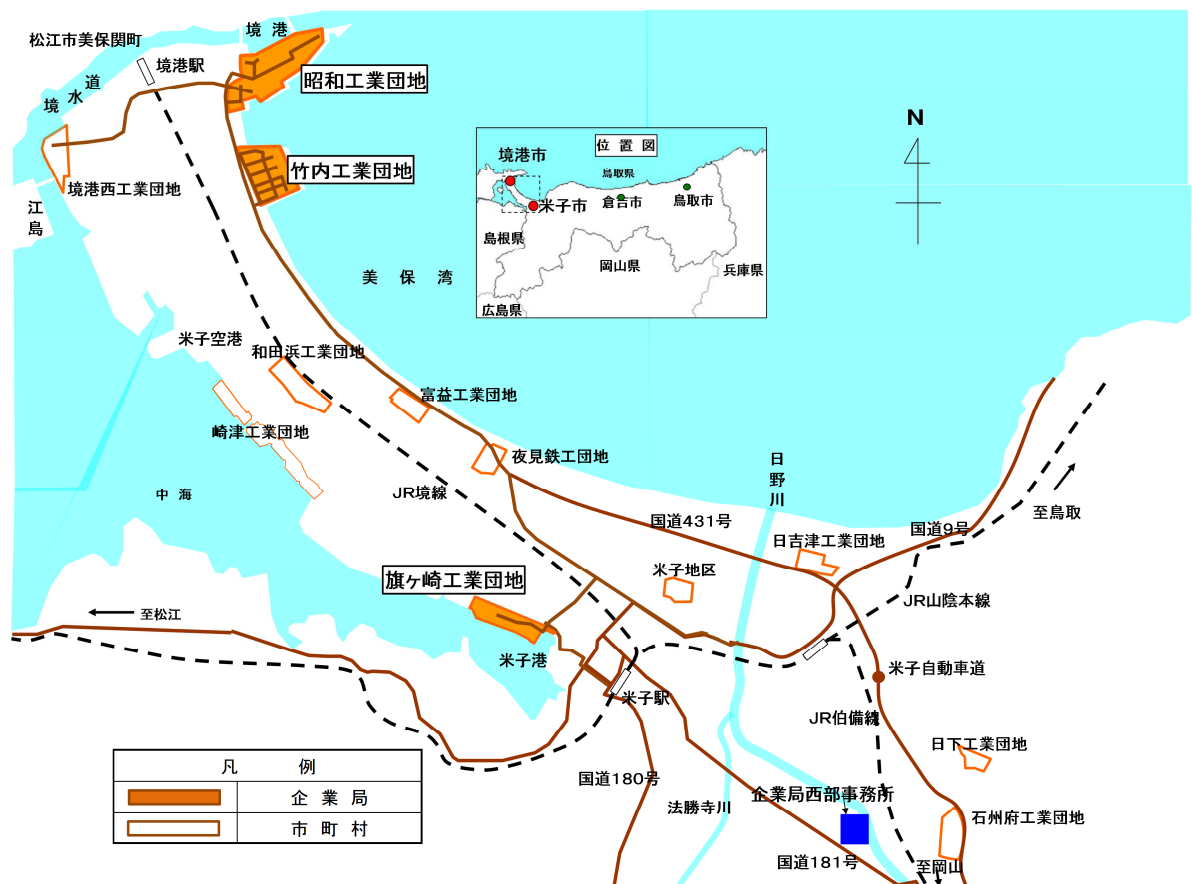
竹内工業団地においては、国際貨客船ターミナル整備に合わせて、隣接の夢みなとタワー等を含めた周辺の新たな交流・賑わい拠点づくりも検討されており、今後さらに竹内工業団地のポテンシャルが高まり地域経済の活性化に大きな影響を与えるものと考えます。

また、鳥取・米子自動車道や、山陰道、山陰近畿自動車道など県内高速ネットワークの整備が着実に進展するとともに、米子鬼太郎空港では「ソウル便（エアソウル）」に加えて新たに「香港便（香港航空）」が就航、さらには重要港湾に指定される境港において、中野地区で新たに国際物流ターミナルが整備されるなど着実にインフラ整備が進みつつあることから、企業誘致に優位な立地環境や社会資本整備が整いつつあるところです。

こうした中、竹内工業団地の未分譲面積は、14.5ha（平成29年2月末現在）となっていますが、平成29年度に境港管理組合への売却を予定している国際貨客船ターミナル関連用地（6.7ha）を除くと、7.8haが未分譲となっています。

また、昭和工業団地と旗ヶ崎工業団地の分譲は、それぞれ1区画を残すのみとなっています。

<工業団地位置図>

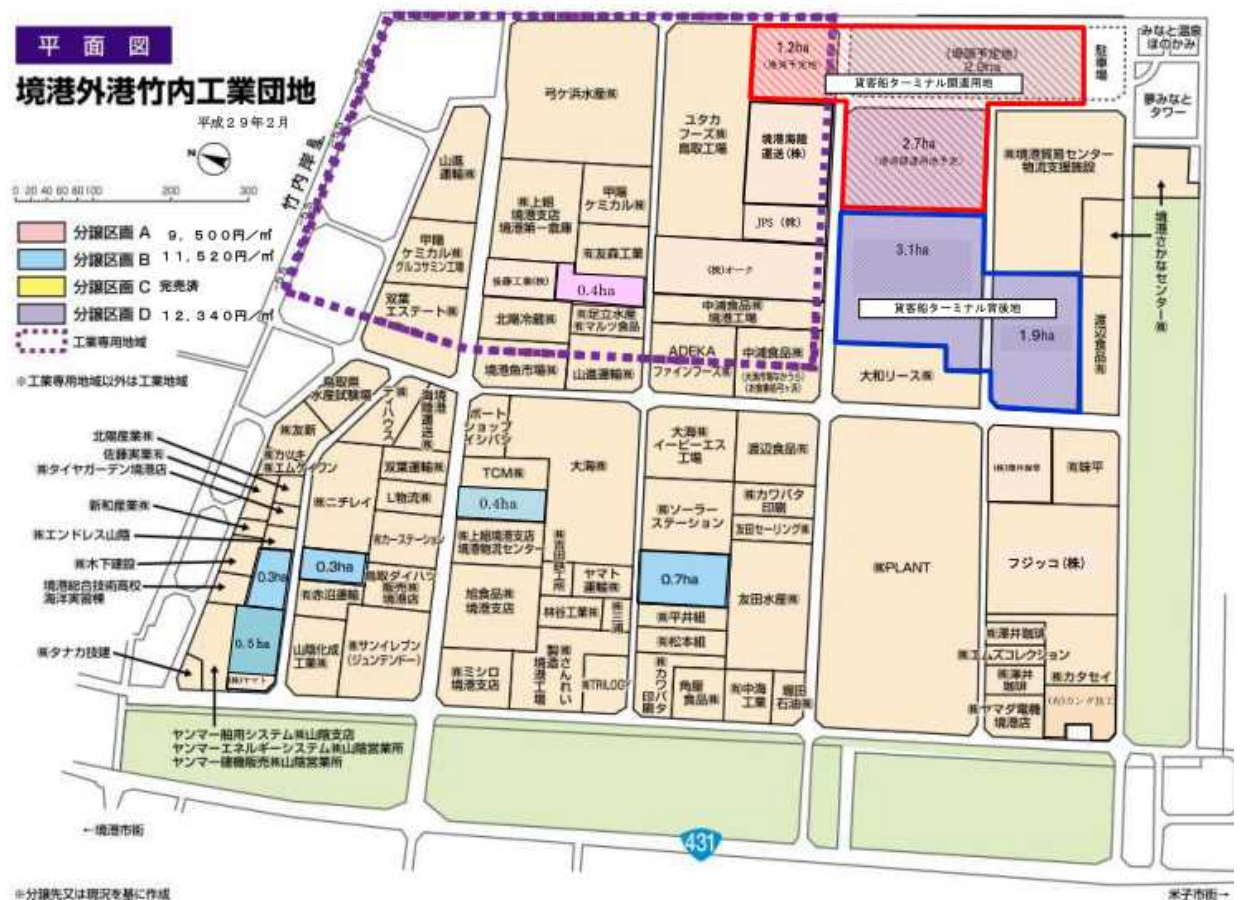


<工業団地の分譲状況（H29.2月現在）>

（単位：ha、％）

団地名	造成面積	売却面積	長期貸付面積	未分譲面積	うち工業団地	分譲率
昭 和	153.8	152.8	0.0	1.0	1.0	99.3
旗ヶ崎	42.0	40.2	1.1	0.6	0.6	98.3
竹 内	128.6	100.3	13.8	14.5	7.8	88.7

<竹内工業団地分譲状況（H29.2月現在）>



（２）経営状況

竹内工業団地は、金利の高い企業債を繰上償還するため、昭和63年度から平成6年度にかけて一般会計から長期借入を行い、その未償還元金が約3,953百万円となっています。

また、平成26年度の地方公営企業会計基準の見直しにより、約5,238百万円の特別損失を計上し、平成28年度末見込みで約538百万円の債務超過、約4,836百万円の累積欠損金を抱える状況にあります。

<H26～H28 の収支状況>

(単位：百万円)

区 分			H26	H27	H28
分譲実績	売 却(m ²)		10,611	0	23,779
	長期貸付(m ²)		2,053	0	12,036
収 益 的 収 支	収 益	営業収益	162	97	333
		営業外収益	13	13	45
		収入計	175	110	378
	費 用	営業費用	95	47	457
		土地売却原価	52	13	248
		一般管理費	20	19	184
		企業誘致費	23	15	25
		営業外費用	0	0	28
		支出計	95	47	485
	経常損益		80	63	△107
	経常収支比率(%)		184	234	78
	特別利益		0	0	0
	特別損失		5,238	0	44
	純損益		△5,158	63	△151
資 本 的 収 支	収 入	企業債等	0	0	0
	支 出	一般会計借入金返済	49	54	126
		その他	0	0	40
	収 支		△49	△54	△166
資 金 収 支	単年度資金収支		83	22	37
	当年度末内部留保資金		90	112	149

※H28 は見込み

<一般会計長期借入金の状況>

(単位：百万円)

団地名	平成 27 年度末 残高	平成 28 年度 返済予定額	平成 28 年度末 予定残高
竹 内	3,953	126	3,827

2 課 題

(1) 地域発展に繋がる戦略的な企業誘致

工業団地は、物流・アクセスの利便性等を背景に一定の分譲が進んでおり、特に竹内工業団地は県西部としては残り少ない一定規模の面積を持つ貴重な工業団地として「地域の貴重な財産となっています。

このため、境港のポテンシャルを活かし、将来性があり、地元経済の活性化など地域の発展に繋がる企業にターゲットを絞り、関係部局と連携しながら戦略的な企業誘致に取り組む必要があります。また、国際貨客船ターミナル整備の後背地については、地域の賑わいづくりにも繋がる分譲にもしていく必要があります。

（２）今後の事業運営のあり方

現在、竹内工業団地造成時の借入金、地方公営企業会計基準の見直しによる特別損失の計上に伴い、多額の累積欠損金を抱える状況にありますが、今後は土地の売却益等により一般会計からの借入金の返済を進め、債務超過の解消や累積欠損金の削減に努めるとともに、今後の事業完了を見据えた事業運営のあり方を検討する必要があります。

３ 具体的な行動計画（重点目標）

（１）経営目標（数値目標）

項 目	内 容
土地の分譲（長期貸付を含む）	計画期間中に分譲完了（１８ｈａ）

（２）具体的行動計画

① 未分譲地の売却促進

竹内工業団地が接する境港は、豊富な水産・観光資源を有し、対岸諸国への定期航路の就航やリサイクルポートの指定など、北東アジア地域の経済成長を背景に国際物流拠点としての機能を拡充しつつあります。

また、同地域では現在進められている国際貨客船ターミナル整備に合わせて新たなにぎわいづくりも検討されており、また、進出企業によっては地域経済の発展に大きく影響を与えるものであるため、貨客船ターミナルの背後地区画については、こうした周辺状況の変化に対応できるような分譲に努めることとします。

その他の区画については、これら境港の地域ポテンシャルを活かし、水産加工・健康食品といった製造業など経済・雇用効果が大きい業種・業態にターゲットを絞り、関係機関や観光施策等と緊密に連携しながら、戦略的な誘致活動に取り組みます。

② 今後の事業運営のあり方

地方公営企業会計基準の見直しにより、現在債務超過、累積欠損金を抱える状況にありますが、債務超過は土地の長期貸付による収入やその後の分譲による売却収入により数年後に解消し、また累積欠損金も事業完了時に資本金を取り崩すことで解消できる見込みです。

また、残り区画も少なくなってきたことから、一般会計への事業の移管も視野に入れた事業清算等今後の事業運営のあり方を検討していきます。

４ 投資計画

（１）基本方針

昨今では、広大な工業団地を整備し企業誘致を行うよりも、誘致企業に合わせたオーダーメイド型の工業団地が求められている傾向もあることから、県としては新たな工業団地の整備事業は実施せず、保有している工業団地の分譲に努めます。

5 財政計画

(1) 収益的収支

今後土地の分譲は国際貨客船ターミナル整備にあわせ順調に進み、残区画についても平成33年頃までに分譲が完了できるものと見込んでいます。その後は長期貸付が終了した土地の売却に努めていきます。

平成28年度に土地の評価損を計上することから純損失が生じるものの、その後は毎年利益が出る見込みであり累積欠損金も減少していく見込みです。

(百万円)

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支	収益	110	378	1,173	299	102	763	134	92	92	91	376	116
	営業収益	97	333	1,134	293	96	758	129	88	88	88	373	113
	その他	13	45	39	6	6	5	5	4	4	3	3	3
	費用	48	485	1,012	247	56	610	80	44	43	43	297	76
	土地売却原価	14	248	883	149	10	564	36	0	0	0	255	35
	運転経費	34	237	129	98	46	46	44	44	43	43	42	41
	経常損益	62	△107	161	52	46	153	54	48	49	48	79	40
	経常収支比率(%)	229.2	77.9	115.9	121.1	182.1	125.1	167.5	209.1	214.0	211.6	126.6	152.6
	資金収支												
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純損益	62	△151	161	52	46	153	54	48	49	48	79	40
	累積欠損金	4,685	4,836	4,675	4,623	4,577	4,424	4,370	4,322	4,273	4,225	4,146	4,106

(2) 資本的収支

土地の分譲による収益から、竹内工業団地造成時の一般会計借入金を償還していきます。毎年度一定額の償還が可能であり、平成38年度末では1,133百万円の残額となる見込みです。

(単位：百万円)

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
資本的収支	資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	54	166	1,075	210	64	710	90	50	50	50	330	80
	一般会計借入金償還	54	126	1,060	210	64	710	90	50	50	50	330	80
	その他	0	40	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収支	△54	△166	△1,075	△210	△64	△710	△90	△50	△50	△50	△330	△80
資金	単年度資金収支	22	37	△31	△9	△8	7	0	△2	△1	△2	4	△5
	当年度末内部留保資金	112	149	118	109	101	108	108	106	105	103	107	102
借入金（一般会計）		3,953	3,827	2,767	2,557	2,493	1,783	1,693	1,643	1,593	1,543	1,213	1,133

IV－4 共通事項

1 人材育成と業務体制の効率化

本局と事務所との意見交換会等の定期的な開催により、組織内のコミュニケーションの活性化を図るとともに、現行業務の無理、無駄を点検し、業務改善、効率化により「ワークライフバランス」を推進します。

公営企業部門は一般行政部門とは会計制度が異なり企業経営の視点が求められますが、人事交流が進んでいる現状も踏まえ、業務ノウハウの蓄積ができるよう既存の研修に加え、新たな研修プログラムの導入なども取り入れた人材育成に取り組むなど効率的に業務が実施できる体制づくりを進めます。

V 計画達成状況の検証・評価

1 計画の進行管理

計画に掲げた数値目標や具体的取組み等の達成状況については期間中毎年度実績評価を行い、計画4年目終了時点（平成32年度）での実績を外部委員から構成する評価委員会による中間評価を受け、社会情勢の変化も踏まえながら必要に応じて計画を見直します。

2 達成状況の公表

計画の達成状況については、毎年度県議会や企業局ホームページを通じて県民へ公表します。

(資料編)

1 収支見通し

1 電気事業の収支見通し

(単位:百万円・税抜き)

収益的収支																						
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
収益	2,180	2,306	2,317	2,017	1,934	2,639	2,525	2,525	2,515	2,515	2,515	2,489	2,470	2,468	2,468	2,292	2,409	2,412	2,415	2,376	2,379	2,296
水力発電収入	1,803	1,848	1,858	1,556	1,473	2,178	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066	1,890	2,004	2,004	2,004	1,965	1,965	1,879
風力発電収入	82	92	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	64	45	45	45	45	45	45	45	45	45
太陽光発電収入	226	294	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278
その他	69	72	91	93	93	93	91	91	81	81	81	81	81	79	79	79	82	85	88	88	91	94
費用	1,831	2,079	2,291	2,393	2,136	2,013	2,141	2,120	2,076	2,059	2,043	2,029	2,018	1,997	1,985	1,971	1,941	1,812	1,777	1,751	1,739	1,693
運転経費(注)	1,214	1,422	1,624	1,679	1,409	1,190	1,328	1,318	1,313	1,306	1,300	1,294	1,287	1,280	1,275	1,269	1,265	1,261	1,257	1,247	1,242	1,229
減価償却費	523	573	587	565	630	734	730	726	692	688	684	681	678	671	668	665	643	521	496	484	481	452
水力発電	368	400	415	393	434	538	534	530	526	522	518	515	512	509	506	503	500	497	494	482	479	450
風力発電	37	34	33	33	37	37	37	37	7	7	7	7	7	3	3	3	2	2	2	2	2	2
太陽光発電	118	139	139	139	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	141	22	0	0	0	0
除却損	5	9	9	86	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
支払利息	89	75	71	63	96	88	82	75	70	64	58	53	52	45	41	36	32	29	23	19	15	11
経常利益	349	227	26	△ 376	△ 202	626	384	405	439	456	472	460	452	471	483	321	468	600	638	625	640	603
特別利益	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	18	25	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	351	202	1	△ 376	△ 202	626	384	405	439	456	472	460	452	471	483	321	468	600	638	625	640	603
資本的収入	1,231	197	1,812	789	1,302	0	0	0	0	0	0	636	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	1,230	197	1,811	789	1,302	0	0	0	0	0	0	636	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金償還金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	1,985	1,032	2,368	2,063	2,076	710	640	729	704	605	608	1,297	632	673	778	740	637	544	514	480	458	408
建設改良費	1,464	484	1,770	1,580	1,383	122	113	113	113	113	113	800	113	151	250	217	113	113	113	113	113	113
企業償還金	521	548	598	483	693	588	527	616	591	492	495	497	519	522	528	523	524	431	401	367	345	295
水力発電	418	429	453	297	399	391	350	388	312	324	319	317	301	304	308	312	316	320	316	310	303	257
風力発電	18	19	19	19	19	20	0	0	0	0	0	0	36	36	37	37	37	37	37	37	37	38
太陽光発電	85	100	126	167	275	177	177	228	279	168	176	180	182	182	183	174	171	74	48	20	5	0
資本的収支不足額	△ 754	△ 835	△ 556	△ 1,274	△ 774	△ 710	△ 640	△ 729	△ 704	△ 605	△ 608	△ 661	△ 632	△ 673	△ 778	△ 740	△ 637	△ 544	△ 514	△ 480	△ 458	△ 408
引当金の増減	△ 198	181	△ 34	82	△ 37	52	82	82	△ 112	82	82	△ 54	△ 164	82	△ 185	82	△ 28	52	82	82	△ 112	82
単年度資金収支	282	112	△ 7	△ 956	△ 421	664	520	448	289	595	604	400	308	527	164	304	422	605	678	690	530	708
当年度末内部留保資金	2,240	2,352	2,345	1,389	968	1,632	2,152	2,600	2,889	3,484	4,088	4,488	4,796	5,323	5,487	5,791	6,213	6,818	7,496	8,186	8,716	9,424
企業債残高	6,356	6,005	7,218	7,524	8,133	7,545	7,018	6,402	5,811	5,319	4,824	4,963	4,444	3,922	3,394	2,871	2,347	1,916	1,515	1,148	803	508

資金収支	
単年度資金収支	282
当年度末内部留保資金	2,240
企業債残高	6,356

(注) 運転経費は、営業費用のうち人件費、修繕費、委託費、物件費、その他の経費である。

2-1 工業用水道事業全体の収支見通し（日野川十鳥取地区）

（単位：百万円・税抜き）

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
収益	532	539	513	486	484	467	466	467	466	467	469	470	469	468	467	467	466	465	465	460	452	451
営業収益	391	376	353	357	360	362	365	367	368	371	373	376	376	376	376	376	376	376	376	376	376	376
その他	22	49	48	18	18	18	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
長期前受金	119	114	112	111	106	87	83	82	79	77	77	75	74	73	72	72	71	70	70	65	57	56
費用	707	763	814	650	619	561	549	540	542	552	550	544	532	525	513	495	485	460	435	413	381	377
運転経費(注)	180	250	319	170	170	170	170	170	170	169	169	169	169	169	169	169	169	169	169	169	169	169
人件費	12	17	18	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
修繕費	64	53	87	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
委託費	39	67	85	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42
物件費	59	105	119	59	59	59	59	59	59	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58
交付金	1	7	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
除却費	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	401	395	389	386	367	319	316	316	325	340	343	341	333	329	321	306	299	276	253	233	203	200
支払利息	126	118	106	94	82	72	63	54	47	43	38	34	30	27	23	20	17	15	13	11	9	8
経常損益	△ 175	△ 224	△ 301	△ 164	△ 135	△ 94	△ 83	△ 73	△ 76	△ 85	△ 81	△ 74	△ 63	△ 57	△ 46	△ 28	△ 19	5	30	47	71	74
特別利益	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純損益	△ 174	△ 224	△ 301	△ 164	△ 135	△ 94	△ 83	△ 73	△ 76	△ 85	△ 81	△ 74	△ 63	△ 57	△ 46	△ 28	△ 19	5	30	47	71	74
累積欠損金	2,675	2,899	3,200	3,364	3,499	3,593	3,676	3,749	3,825	3,910	3,991	4,065	4,128	4,185	4,231	4,259	4,278	4,273	4,243	4,196	4,125	4,051
資本的収入	287	345	376	363	385	451	332	528	467	261	229	149	121	119	113	109	103	102	98	90	88	86
企業債	11	78	78	57	74	148	27	264	265	62	27	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出資金	243	267	298	306	311	303	305	264	202	199	202	122	121	119	113	109	103	102	98	90	88	86
国庫補助金	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	446	528	564	556	573	592	479	654	619	463	407	324	287	349	353	331	289	285	229	104	93	89
建設改良費	11	72	72	53	69	138	26	245	246	58	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業償還金	425	456	492	503	504	454	453	409	356	340	331	248	237	274	266	250	217	217	162	104	93	89
他会計借入金償還金等	10	0	0	0	0	0	0	0	17	65	50	50	50	75	87	81	72	68	67	0	0	0
資本的収支	△ 159	△ 183	△ 188	△ 193	△ 188	△ 141	△ 147	△ 126	△ 152	△ 202	△ 178	△ 175	△ 166	△ 230	△ 240	△ 222	△ 186	△ 183	△ 131	△ 14	△ 5	△ 3
単年度資金収支	△ 52	△ 127	△ 212	△ 82	△ 62	△ 3	3	35	18	△ 24	7	17	30	△ 31	△ 37	△ 16	23	28	82	201	212	215
当年度末内部留保資金	745	618	406	324	262	259	262	297	315	291	298	315	345	314	277	261	284	312	394	595	807	1,022
企業債残高	5,814	5,436	5,022	4,576	4,146	3,840	3,414	3,269	3,176	2,900	2,596	2,375	2,138	1,864	1,598	1,348	1,131	914	752	648	555	466

（注）物件費は、総費用から人件費、修繕費、委託費、交付金、除却費、減価償却費、支払利息を除いた「その他」の経費。

2-2 日野川工業用水道事業の収支見通し

(単位：百万円・税抜き)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
収益	348	353	336	314	316	300	298	299	297	298	299	299	298	297	297	297	297	297	297	292	284	283
営業収益	287	271	254	257	259	260	262	263	264	266	267	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269
その他	3	25	25	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
長期前受金	58	57	57	56	56	39	35	35	32	31	31	29	28	27	27	27	27	27	27	22	14	13
費用	364	408	437	336	331	282	277	274	284	300	300	296	285	280	273	261	259	237	216	196	168	166
運転経費	133	180	215	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121
人件費	11	15	10	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
修繕費	61	43	81	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51
委託費	23	49	39	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
物件費	35	68	78	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
交付金	1	4	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
除却費	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	187	188	188	186	186	141	138	138	150	167	169	166	157	153	148	137	136	115	94	75	47	45
支払利息	44	40	34	29	24	20	18	15	13	12	10	9	7	6	4	3	2	1	1	0	0	0
経常損益	△ 16	△ 55	△ 101	△ 22	△ 15	18	21	25	13	△ 2	△ 1	3	13	17	24	36	38	60	81	96	116	117
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純損益	△ 16	△ 55	△ 101	△ 22	△ 15	18	21	25	13	△ 2	△ 1	3	13	17	24	36	38	60	81	96	116	117
累積欠損金	1,339	1,394	1,495	1,517	1,532	1,514	1,493	1,468	1,455	1,457	1,458	1,455	1,442	1,425	1,401	1,365	1,327	1,267	1,186	1,090	974	857
資本的収入	7	30	30	39	56	130	9	246	247	44	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	7	30	30	39	56	130	9	246	247	44	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	189	217	222	233	245	272	157	373	400	247	188	185	166	230	240	222	186	183	131	14	5	3
建設改良費	7	28	28	36	52	121	9	228	229	41	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業償還金	182	189	194	197	193	151	148	145	154	141	129	126	116	155	153	141	114	115	64	14	5	3
他会計借入金償還金等	0	0	0	0	0	0	0	0	17	65	50	50	50	75	87	81	72	68	67	0	0	0
資本的収支	△ 182	△ 187	△ 192	△ 194	△ 189	△ 142	△ 148	△ 127	△ 153	△ 203	△ 179	△ 176	△ 166	△ 230	△ 240	△ 222	△ 186	△ 183	△ 131	△ 14	△ 5	△ 3
繰年度資金収支	△ 69	△ 111	△ 162	△ 86	△ 74	△ 22	△ 24	1	△ 22	△ 69	△ 42	△ 36	△ 24	△ 87	△ 95	△ 76	△ 39	△ 35	17	135	144	146
当年度末内部留保資金	630	519	357	271	197	175	151	152	130	61	19	△ 17	△ 41	△ 128	△ 223	△ 299	△ 338	△ 373	△ 356	△ 221	△ 77	69
企業債残高	1,833	1,674	1,510	1,352	1,215	1,194	1,055	1,156	1,249	1,152	1,032	915	799	644	491	350	236	121	57	43	38	35

収益的収支

資本的収支

2-3 鳥取地区工業用水道事業の収支見通し

(単位：百万円・税抜き)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
収益	184	186	177	172	168	167	168	168	169	169	170	171	171	171	170	170	169	168	168	168	168	168
営業収益	104	105	99	100	101	102	103	104	104	105	106	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107	107
その他	19	24	23	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
長期前受金	61	57	55	55	50	48	48	47	47	46	46	46	46	46	45	45	44	43	43	43	43	43
費用	343	356	377	314	288	279	272	266	258	252	250	248	247	245	240	234	226	223	219	217	213	211
運転経費(注)	47	71	104	49	49	49	49	49	49	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
人件費	1	2	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
修繕費	3	10	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
委託費	16	18	46	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
物件費	24	37	41	24	24	24	24	24	24	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
交付金	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
除却費	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	214	207	201	200	181	178	178	178	175	173	174	175	176	176	173	169	163	161	159	158	156	155
支払利息	82	78	72	65	58	52	45	39	34	31	28	25	23	21	19	17	15	14	12	11	9	8
収支(経常増益)	△ 159	△ 170	△ 200	△ 142	△ 120	△ 112	△ 104	△ 98	△ 89	△ 83	△ 80	△ 77	△ 76	△ 74	△ 70	△ 64	△ 57	△ 55	△ 51	△ 49	△ 45	△ 43
特別利益	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純増益	△ 158	△ 170	△ 200	△ 142	△ 120	△ 112	△ 104	△ 98	△ 89	△ 83	△ 80	△ 77	△ 76	△ 74	△ 70	△ 64	△ 57	△ 55	△ 51	△ 49	△ 45	△ 43
累積欠損金	1,336	1,506	1,706	1,848	1,968	2,080	2,184	2,282	2,371	2,454	2,534	2,611	2,687	2,761	2,831	2,895	2,952	3,007	3,058	3,107	3,152	3,195
資本の収入	280	315	346	324	329	321	323	282	220	217	220	140	121	119	113	109	103	102	98	90	88	86
企業債	4	48	48	18	18	18	18	18	18	18	18	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出資金	243	267	298	306	311	303	305	264	202	199	202	122	121	119	113	109	103	102	98	90	88	86
国庫補助金	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	257	311	342	323	328	320	322	281	219	216	219	139	121	119	113	109	103	102	98	90	88	86
建設改良費	4	44	44	17	17	17	17	17	17	17	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	243	267	298	306	311	303	305	264	202	199	202	122	121	119	113	109	103	102	98	90	88	86
他会計借入金償還金等	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	23	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実収支	17	△ 16	△ 50	4	12	19	27	34	40	45	49	53	54	56	58	60	62	63	65	66	68	69
当年度末内部留保資金	115	99	49	53	65	84	111	145	185	230	279	332	386	442	500	560	622	685	750	816	884	953
企業債残高	3,981	3,762	3,512	3,224	2,931	2,646	2,359	2,113	1,929	1,748	1,564	1,460	1,339	1,220	1,107	998	895	793	695	605	517	431

収益の収支

資本の収支

実収支

3 埋立事業の収支見通し

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
収益的収支	収益	110	378	1,173	299	102	763	134	92	92	91	376	116	112	73	73	73	249	82	968	11	11	11
	営業収益	97	333	1,134	293	96	758	129	88	88	88	373	113	110	71	71	71	247	81	967	10	10	10
	その他	13	45	39	6	6	5	5	4	4	3	3	3	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
	費用	48	485	1,012	247	56	610	80	44	43	43	297	76	72	39	39	38	125	57	884	30	29	29
	土地売却原価	14	248	883	149	10	564	36	0	0	0	255	35	33	0	0	0	87	21	848	0	0	0
	運転経費 ^(注1)	34	237	129	98	46	46	44	44	43	43	42	41	39	39	39	38	38	36	36	30	29	29
	人件費	14	16	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	交付金	10	10	10	11	11	11	10	10	10	10	10	10	9	8	8	8	8	7	7	1	1	1
	物件費	10	211	101	69	17	17	16	16	16	15	15	14	14	13	13	13	12	12	11	11	10	10
	経常損益	62 △ 107	161	52	46	153	54	48	49	48	49	48	79	40	40	34	34	35	124	25	84 △ 19	△ 18	△ 18
資本的収支	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期純損益	62 △ 151	161	52	46	153	54	48	49	48	49	48	79	40	40	34	34	35	124	25	84 △ 19	△ 18	△ 18
	累積欠損金	4,685	4,836	4,675	4,623	4,577	4,424	4,370	4,322	4,273	4,225	4,146	4,106	4,066	4,032	3,998	3,963	3,839	3,814	3,730	3,749	3,767	3,785
	資本的收入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	54	166	1,075	210	64	710	90	50	50	50	330	80	70	30	40	30	210	50	703	0	0	0
	一般会計借入金等償還	54	126	1,060	210	64	710	90	50	50	50	330	80	70	30	40	30	210	50	703	0	0	0
	その他	0	40	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収支	△ 54 △ 166	△ 1,075	△ 210	△ 64 △ 710	△ 64 △ 710	△ 90	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 330	△ 80	△ 70	△ 30	△ 40	△ 30	△ 210	△ 50	△ 703	0	0	0
	単年度資金収支	22	37 △ 31	△ 9	△ 8	7	0	△ 2	△ 1	△ 2	△ 1	△ 2	4	△ 5	3	4	△ 6	5	1	△ 4	229	△ 19	△ 18
当年度末内部留保金	112	149	118	109	101	108	108	106	105	105	103	107	102	105	109	103	108	109	105	334	315	297	279
一般会計借入金残高	3,953	3,827	2,767	2,557	2,493	1,783	1,693	1,643	1,593	1,543	1,213	1,133	1,063	1,033	993	963	753	703	0	0	0	0	0

(注1)運転経費は、人件費、交付金、物件費(その他の経費)である。

4 参考：3 事業連結収支見通し

(単位：百万円・税抜き)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
収益	2,843	3,223	4,003	2,802	2,520	3,869	3,125	3,084	3,073	3,073	3,360	3,075	3,051	3,009	3,008	2,832	3,046	2,959	3,848	2,847	2,842	2,758
電気事業	2,200	2,306	2,317	2,017	1,934	2,639	2,525	2,525	2,515	2,515	2,515	2,489	2,470	2,468	2,468	2,292	2,409	2,412	2,415	2,376	2,379	2,296
工業用水道事業	533	539	513	486	484	467	466	467	466	467	469	470	469	468	467	467	466	465	465	460	452	451
埋立事業	110	378	1,173	299	102	763	134	92	92	91	376	116	112	73	73	73	171	82	968	11	11	11
費用	2,604	3,396	4,142	3,290	2,811	3,184	2,770	2,704	2,661	2,654	2,890	2,649	2,622	2,561	2,537	2,504	2,513	2,329	3,096	2,194	2,149	2,099
電気事業	1,849	2,104	2,316	2,393	2,136	2,013	2,141	2,120	2,076	2,059	2,043	2,029	2,018	1,997	1,985	1,971	1,941	1,812	1,777	1,751	1,739	1,693
工業用水道事業	707	763	814	650	619	561	549	540	542	552	550	544	532	525	513	495	485	460	435	413	381	377
埋立事業	48	529	1,012	247	56	610	80	44	43	43	297	76	72	39	39	38	87	57	884	30	29	29
収益の収支	239 △	173 △	139 △	488 △	291	685	355	380	412	419	470	426	429	448	471	328	533	630	752	653	693	659
資本的収入	1,518	542	2,188	1,152	1,687	451	332	528	467	261	229	785	121	119	113	109	103	102	98	90	88	86
電気事業	1,231	197	1,812	789	1,302	0	0	0	0	0	0	636	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業用水道事業	287	345	376	363	385	451	332	528	467	261	229	149	121	119	113	109	103	102	98	90	88	86
埋立事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	2,485	1,726	4,007	2,829	2,713	2,012	1,209	1,433	1,373	1,118	1,345	1,701	989	1,052	1,171	1,101	1,066	869	1,526	584	551	497
電気事業	1,985	1,032	2,368	2,063	2,076	710	640	729	704	605	608	1,297	632	673	778	740	637	544	514	480	458	408
工業用水道事業	446	528	564	556	573	592	479	654	619	463	407	324	287	349	353	331	289	285	229	104	93	89
埋立事業	54	166	1,075	210	64	710	90	50	50	50	330	80	70	30	40	30	140	40	783	0	0	0
資本的収支	△ 967 △	1,184 △	1,819 △	1,677 △	1,026 △	1,561 △	△ 877 △	△ 905 △	△ 906 △	△ 857 △	△ 1,116 △	△ 916 △	△ 868 △	△ 933 △	△ 1,058 △	△ 992 △	△ 963 △	△ 767 △	△ 1,428 △	△ 494 △	△ 463 △	△ 411
資金収支	252	22 △	250 △	1,047 △	491	668	523	481	306	569	615	412	341	500	121	293	438	639	909	872	724	905
当年度末内部留保資金	3,097	3,119	2,869	1,822	1,331	1,999	2,522	3,003	3,309	3,878	4,493	4,905	5,246	5,746	5,867	6,160	6,598	7,237	8,146	9,018	9,742	10,647
企業債（一般会計借入金）残高	16,123	15,268	15,007	14,657	14,772	13,168	12,125	11,314	10,582	9,762	8,633	8,471	7,645	6,819	5,985	5,182	4,301	3,613	2,267	1,796	1,358	974

※ 各事業特別利益、損失を含んでいる。
 ※ 企業債残高には埋立事業会計の一般会計借入金を含んでいる。

2 用語解説

○電力システム改革

東日本大震災とこれに伴う原子力事故を契機に、電気料金の値上げや需給ひっ迫下での需給調整、多様な電源の活用必要性が増すとともに、従来の電力システムの抱える問題点が明らかになった。

このような状況を踏まえ、国では、エネルギーの安定供給やコストの低減の観点を含めこれまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、①安定供給の確保、②電気料金の最大限の抑制、③需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大を改革の方針に掲げ、段階的（下表の３段階）に電力システムを改革することとしている。

段 階	実施時期	内 容
【第１段階】 広域系統運用の拡大	平成 27 年（2015 年） [2013 年法案成立]	・ 広域系統運用機関を設置し、地域を越えて電気を融通しやすくする
【第２段階】 小売及び発電の全面自由化	平成 28 年（2016 年） [2014 年法案成立]	・ 一般家庭でも電力会社や料金メニューを自由に選択できる
【第３段階】 送配電部門の法的分離 小売料金の全面自由化	平成 32 年（2020 年） [2015 年法案成立]	・ 電力会社の送配電部門を別会社化し、送配電網を誰でも公平に利用可 ・ 電気料金の規制撤廃

○再生可能エネルギーの導入拡大

平成 22 年 6 月に閣議決定された「新成長戦略」と「エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーの導入拡大は地球温暖化対策、エネルギー自給率向上、エネルギー源多様化、環境関連産業育成等の観点から重要であることから、2020 年度までに一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合を 10% まで拡大する方針が示され、再生可能エネルギーの固定価格買取制度などの導入が対策として掲げられている。

○再生可能エネルギーと新エネルギー

再生可能エネルギーとは、太陽光・風力・水力など、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、使い続けても枯渇しない自然由来のエネルギーであり、「エネルギー源として持続的に利用することができると認められるもの」として、エネルギー供給構造高度化法において規定されている。

新エネルギーとは、再生可能エネルギーのうち、太陽光・風力・中小水力（かんがい、利水、砂防等の工作物に設置される出力 1,000KWh 以下のもの）など、技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なものであり、実用化段階に達した大規模水力発電や研究開発段階にある波力発電は新エネルギーには指定されていない。

○再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT 制度）

再生可能エネルギーは、他の電源と比べて効率が悪く、コストが高いため、そのままではなかなか普及が進まないため、電力会社等による買取価格・期間を国が定め、再生可能エネルギーにより発電された電気を電力会社が買うことを義務づけることで、再生可能エネルギーの導入を促していくという取組み。（平成 24 年 7 月 1 日から施行）

< 制度の目的 >

- (1) 国産エネルギーとして、エネルギー自給率がアップすること
- (2) CO₂ の排出が少なく、地球温暖化対策を進めること
- (3) 日本の得意な技術を生かせるため、日本の未来を支える産業を育成すること

< 固定価格買取制度の仕組み >

再生可能エネルギー発電者が発電した電気を、電力会社に一定の期間・価格で買い取ることを義務づけるため、設備投資など、必要なコストの回収の見込みを立てやすくなり、新たな取組が促進される。電力会社が買い取る費用は、電気を使用する皆さんから、電気料金とあわせて、「賦課金」という形で集められる仕組み。

○第2期とっとり環境イニシアティブプラン

平成23年度に鳥取県ではエネルギーシフトの率先的な取り組み、循環社会の構築等6項目の目標を掲げ、これらを実践するため具体的な行動計画として「とっとり環境イニシアティブプラン」を制定した。

平成27年度には第1期計画の検証や温室効果ガスの新たな削減目標として「パリ協定」が採択されたこともあり、「第2期とっとり環境イニシアティブプラン」を制定し、引き続き再生可能エネルギーの導入加速等について国を上回る目標設定をしながら率先的に取り組むこととしている。

○鳥取県水素エネルギー推進ビジョン

鳥取県では水素社会の実現に向け平成27年度に「鳥取県水素エネルギー推進ビジョン」を策定した。

同ビジョンにおいてFCEV（燃料電池自動車）導入加速に向けた環境整備と家庭・事業所の省エネ・再エネ化を推進することとしており、水素ステーションの整備等の具体的数値目標を掲げながら水素エネルギーの有効活用を積極的に推進している。

○鳥取県産業振興条例

本県の産業は、近年の社会経済活動における国際化の進展や、国内外における競争の激化と流通構造の変化等厳しい環境にさらされており、県内事業者が伸び伸びと事業活動を行うことができる環境整備を推進し、本県の産業を振興することを目指して平成23年に同条例が制定された。

具体的には、「県産品の利用促進」や「県内事業者が入札に参加しやすい環境づくり」などを規定している。

○総括原価方式

適切な原価に一定の利潤を上乗せし料金を決定する方式。公営電気事業者は従来旧電気事業法に基づき「卸供給事業者」に位置付けられており、この総括原価方式による料金設定が適用となるため、原価ベースで売電料金が保証され安定経営が確保されてきた。

○地域新電力

地域エネルギーの地産地消や地域の活性化を目的に自治体と地元企業等との提携により設立された小売電気事業者。電力システム改革を契機に全国的に設立の動きが見られ、鳥取県内においても複数社が設立されている。

○目標電力量

電力会社と電力受給契約を交わす際に、電力会社に供給する電力量を定めたもの。

本県企業局においては、過去の発電実績を基に設定され、2年毎の電力受給契約更新時に見直しを行っている。

○アセットマネジメント

アセットマネジメントとは、水力発電施設等を資産（アセット）として捉え、施設の損傷・劣化等を適切に把握し、施設の適正管理と計画的・効率的な維持・更新を行うことにより、施設の長寿命化と維持・更新費用の平準化を実現し、利益の最大化を図ることを目的とする資産管理方法。

○停止電力量

停止電力量とは、発電所の点検や工事などにより生じる発電停止期間において、通常であれば発電できた電力量である。

電力会社との供給契約において、年間の停止電力量枠が定められており、年間の停止電力量がその枠を超過した場合には、超過した電力量に応じて基本料金が減額される。

○PPP／PFI（コンセッション方式）

PPP（Public private partnership：パブリック・プライベート・パートナーシップ）は官民が連携して公共サービスの提供を行う方式。PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）はPPPの一形態であり公共施設の建設、維持管理、運営等を行う公共事業の手法。

コンセッション方式とはPFIのうち施設の所有権を国や自治体等の公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

○エネルギーセキュリティ（エネルギー安全保障）

市民生活、経済産業活動のために必要不可欠なエネルギーを合理的な価格で安定して継続的に確保すること。

日本のエネルギーは輸入に頼っており、海外依存率が8割を超え他国に比較して脆弱なエネルギー供給構造である。

このことから、国産エネルギーである再生可能エネルギーのウエイトを高めることは、エネルギー自給率を向上させ、エネルギーセキュリティへの貢献に繋がる。

○多目的ダム

治水（洪水調節）・利水（水力発電・かんがい・工業用水など）等、複数の機能を兼ね備えたダム。

○水利権

流水占用権を一般的に水利権という。河川等の流水を継続的、排他的に取水し、利用する権利。電気事業においては発電に利用するため、工業用水道事業においては工業用の水道に利用するため、各事業で水利権を取得している。

○責任水量制

責任水量制とは、工業用水道の安定供給を維持するための制度であり、契約水量をユーザー企業の皆様に責任をもって引き受けていただくという趣旨のもとで、実際の使用水量が契約水量より少ない場合でも契約水量分の料金を支払っていただく料金体系のことで、全国の工業用水道事業者の約9割で採用されている。

○契約水量

ユーザー企業からの申し込みに基づき知事が承認した1日当たりの予定使用水量であり、給水料金の算定の基礎となるもの。

○基本使用水量

1日の各時間における予定使用水量のうち最大のものに24を乗じて得た1日当たりの予定使用水量。

○リサイクルポート

リサイクルポートとは、広域的なリサイクル施設の立地に対応した静脈物流ネットワークの拠点となる港湾であり、平成23年1月までに境港など全国22港が指定されている。

静脈物流とは、人の血管に例えて、製品系の輸送を動脈物流と表現するのに対し、生産や消費活動で発生したものの輸送を表現したもの。

○国際貨客船ターミナル整備計画

境港管理組合が国土交通省の「先導的官民連携支援事業」を活用して、竹内工業団地の南地区において乗客3,000人（13万トン級）級の大型クルーズ客船が係留できる規模のターミナル整備を計画しているもので、全長370m、水深10mの岸壁の整備などを予定し平成27年度に事業化された。

ターミナル周辺には、乗客や観光客の交流空間となる物販や飲食などのアミューズメント施設や境港の特性を活かした水族館の設置も構想されており、夢みなとタワーなどの既存施設も含めた交流拠点として新たな賑わいの創出が期待されている。

○内部留保資金

減価償却費などの現金の支出を伴わない経費により蓄積された損益勘定留保資金や積立金などの利益剰余金として企業内部に留保されている資金のこと。

○経常収支比率

経常収支比率とは、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを表す指標であり、この比率が高いほど経常利益率が良いことを表し、100%を超える場合は黒字となる。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

○単年度資金収支、実質資金収支、資本的収支の不足額

単年度資金収支とは、収益的収支の実質的資金収支から資本的収支の不足額を差し引いたもので、減価償却費等の現金支出を伴わない費用を除いた単年度の資金収支のこと。

$$(\text{単年度資金収支} = \text{実質資金収支} - \text{資本的収支の不足額})$$

実質資金収支とは、収益的収支において、減価償却費等の現金支出を伴わない費用を除いた収支であり、資本的収支の不足額の充当財源となる。

資本的収支の不足額とは、資本的収支において、国庫補助金や企業債等の資金収入が発電・工業用水道施設等の建設改良費や企業債償還金等の支出に対して不足する額のこと。

○収支状況における勘定科目

- ・総収益 = 営業収益（主たる営業活動から生じる収入）
+ 営業外収益（財務収益や主たる営業活動以外から生じる収入）
+ 特別利益（継続的ではない一時的な収入）
- ・総費用 = 営業費用（主たる営業活動のため生じる費用）
+ 営業外費用（財務費用や主たる営業活動以外のための費用）
+ 特別損失（事業の通常の経営に伴うものではない費用）
- ・営業利益 = 営業収益 - 営業費用
- ・当年度純利益（損失） = 総収益 - 総費用

○資産、負債及び資本の状況における勘定科目

- ・固定資産：有形固定資産（土地、建物、工作物等）、無形固定資産（水利権、ダム使用権等）及び貸付金等のこと。
- ・流動資産：当座資産（現金預金その他、短期間で現金化できる資産）及び棚卸資産のこと。
- ・固定負債：負債のうち償還期限が1年以上に到来するもの。
なお、将来の特定の費用等に充てるための退職給付引当金と（特別）修繕引当金等もこれに分類される。
- ・流動負債：未払金や前受金等のうち償還期限が1年以内に到来するもの。

鳥取県企業局経営プラン

(平成 26 年度～平成 28 年度)

評価報告書

平成 2 9 年 3 月

鳥取県企業局経営プラン評価委員会

目 次

1 趣 旨	1
2 計画の目的・概要	1
3 経営目標	1
4 各事業の現状	2
5 経営目標の達成に対する評価	
(1) 総括的评价	3
(2) 電気事業	3
(3) 工業用水道事業	3
(4) 埋立事業	4
(5) 共通事項	5
6 今後の課題と対応（取り組むべき方向性）	
(1) 総 論	5
(2) 電気事業	5
(3) 工業用水道事業	6
(4) 埋立事業	6
(5) 共通事項	7

【 参考資料 】

- 1 経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価
- 2 鳥取県企業局経営プラン評価委員会設置要綱

1 趣旨

本委員会は、鳥取県企業局からの付託を受けて「鳥取県企業局経営プラン（平成26年度～平成28年度）」に定められた「経営（数値）目標」に対する達成状況の評価を行った。

評価は、電気事業・工業用水道事業、埋立事業及び共通事項の各事業別に定められた「経営目標」を達成するために取り組まれた具体的取組項目の取組内容・達成状況を個別に検証した。

各事業の評価を踏まえ計画の総括的評価を行うとともに、明らかとなった課題やその対応に対する方向性についても言及した。

本報告書をもとに鳥取県企業局がさらに検討を重ね、今後とも計画的・継続的に経営改善を進めることにより公営企業としての役割を果たし、県産業経済の振興に一層貢献することを期待するものである。

2 計画の目的・概要

本プランは、東日本大震災を契機とした国のエネルギー施策の見直し、企業のリスク分散への対応や経済動向の変化等、企業局を取り巻く経営環境の目まぐるしい変化に適切かつ的確に対応し、将来にわたって持続可能な経営の確保と産業関連公営企業としての使命を果たすことにより、県産業経済の振興や自然環境の保全に貢献することを目的として策定したものである。

項 目	概 要
計画期間	平成26～28年度の3ヶ年
経営ビジョン	持続可能な経営、地域産業及び環境保全への貢献
経営方針	持続可能な経営の確立、適正管理と安定供給、環境や地域社会への貢献、組織力の向上、情報公開
計画達成状況の検証・評価	・達成状況について1年ごとに検証を実施、情報公開 ・2年間経過後、有識者で構成する「評価委員会」による評価、今後の事業運営等に反映

3 プランの経営目標

（1）電気事業

供給電力量の増加と経営の効率化、発電施設の適正管理と安定供給、地球温暖化対策・地域活性化への貢献、電力システム改革への対応、新エネルギー導入に向けた研究

（2）工業用水道事業

持続可能な経営の確保と工業用水の利用拡大、施設の適正管理と安定供給

（3）埋立事業

未分譲地の売却促進、収益の向上と借入金返済

（数値目標）

	指 標		H 2 6	H 2 7	H 2 8
電 気	供給電力量万 MWh		17.2	17.8	18.0
	二酸化炭素排出削減		11.9 万トン- CO_2 /年		
	停止電力量の削減		3,760MWh 以内		
	発電コストの削減 ※		2%以上（H25 比）		
	経常収支比率		106.6%	109.5%	100.6%
工 業 用 水	新 規 需要開拓	鳥取地区	1,500 m^3 /日（10 社）		
		日野川	2,000 m^3 /日（10 社）		
	運営経費の削減 ※		2%以上（H25 比）		
	経常収支比率		70.6%	81.5%	92.9%
埋 立	土地の分譲		3.8ha	7.1ha	2.2ha
	一般会計借入金償還		4.8 億円	6.7 億円	3.5 億円

※義務的経費に限る

4 各事業の現状

(1) 電気事業

再生可能エネルギーの固定価格買取制度（F I T制度）を適用した売電や長期基本契約に基づく地元電力会社への売電により当該事業は安定的に経営が推移している。

このような中、国の電力システム改革（電力小売の全面自由化）により平成28年度から制度上は当県電気事業も従来の発電（卸売）事業に加え小売事業への参入が可能となった。又、地域新電力等新たな小売事業者が設立され、同時に卸規制が撤廃されるなど電力システム改革の進展により公営電気事業を取り巻く経営環境は大きく変化している。引き続き安定的な経営を図るため、当面は発電事業を継続しながら今後は地域新電力等への売電も可能とする地域要件等を加味した入札制度を検討し、電力の地産地消を図ることとしている。

同時に、国や当県のエネルギー政策等とも連携しながら再生可能エネルギーの導入促進や建設後50年程度経過した老朽化施設のリニューアル方針を策定するとともに、再エネ由来CO2フリー水素製造へ向けたパイロットプラントの検討など新エネルギー導入に向けた調査、研究も進めている。

(2) 工業用水道事業

工業用水道の需要が低迷する中、「鳥取県工業用水利用促進補助金制度」の拡充などにより積極的に営業活動を行い、新規需要開拓においては一定の成果も上がっている。

しかしながら、県内の新規企業立地や設備投資は堅調に推移しているものの、これらの企業は工業用水を利用しない業種であるか、給水区域外での立地であるため契約水量の大幅な増加には結びついていない。

また、工業用水を供給しているユーザー企業からは、コストの削減や水リサイクル技術の向上などを理由とする減量要請があり厳しい経営状況が続いている。

一方、新規事業化を検討している企業からまとまった水量の給水希望もある。

(3) 埋立事業

竹内団地においては平成31年度に完成予定の国際フェリー貨客船ターミナル整備などにより団地のポテンシャルがさらに高まり、地域経済の活力増強に大きなインパクトを与えるものと考えられる。

また、「山陰道」、「山陰近畿自動車道」などの県内高速道路ネットワークの整備が着実に進展するとともに、米子鬼太郎空港に香港への定期便が就航するなど、着実にインフラ整備が進み、企業誘致に有意な立地環境や社会資本整備が進展している。

このような中、いずれの団地においても分譲区画は残り僅かとなっており、関係部局と緊密に連携しながら戦略的な誘致活動に取り組んでいる。

なお、同会計では平成26年度の会計基準見直し（低価法の導入、借入資本制度の廃止）により多額の欠損金が発生するとともに、一般会計借入金等の多額の負債により債務超過となっているが、欠損金については資本金等を補てん（減資）することにより将来的には解消できる見通しであり、また債務超過については今後の土地の売却、長期貸付収入により借入金の償還を進め早期に解消を図られる見通しである。

5 経営目標の達成に対する評価

計画においては、持続可能な経営、地域産業及び環境保全への貢献を経営ビジョンに掲げ、①持続可能な経営の確立、②適正管理と安定供給、③環境や地域社会への貢献、④組織力の向上、⑤情報公開を経営方針として、具体的な経営（数値）目標の達成に取り組んだ。

(1) 総括的評価

事業環境が厳しい部門は、積極的な営業活動等により収益改善に努めているが、その結果が成果にむすびついていない。一方、新規建設への投資等により安定的経営を維持し、概ね目標を達成している部門もある。全体的には目標未達成部門について抜本的な経営改善が求められる。

電気事業は、再生可能エネルギーの導入拡大に向けて新規発電所の積極的な建設等により経営も安定しており評価される点もあるが、一方、工業用水道事業においては、ユーザー企業の大幅減量等の外部的要因により収支改善が大幅に遅れており、また、埋立事業についても目標どおり新規分譲が進んでおらず、経営改善の遅れは否めない。

次期経営改善計画においては、経営目標の未達成となった要因を分析し、企業経営感覚を一層高め、実効性のある経営改善計画を策定の上、積極的に取り組むことが望まれる。

(2) 電気事業

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、太陽光・小水力の新規発電所の積極的な整備や老朽化した水力発電所のリニューアル事業の着手等、新規投資等に積極的に取り組んでいる一方で、電力システム改革への対応では今後も動向を注視しつつ検討していく必要がある。

この結果、数値目標においては、「供給電力の増加」や、「二酸化炭素の抑制」、「経常収支比率」等、目標を順調に達成し、経営も安定的に推移しており、全体的に経営目標を概ね達成したものと評価できる。

【委員会評価結果】

区 分		結 果
A	達成	2
B	順調	4
C	やや遅れている	1
D	遅れている	1
一※		1
計		9

※一定の方向性は示しているものの継続検討中であるため評価外とする。

具体的取組状況についての4段階評価結果等（詳細は資料1参照）

<数値目標に対する実績>

年度	供給電力量 (万MWh)			二酸化炭素排出量削減 (万トン-CO ₂ /年)			停止電力量※の縮減 (MWh)			発電コストの削減 (H25年度決算との対比)			経常収支比率 (収益/費用)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
H26	17.2	18.2	105.8%	11.9	12.6	105.9%	3,760 以内	9,865	38.1%	2% 以上	0.8%	40.0%	106.6%	120.5%	113.0%
H27	17.8	18.6	104.5%		12.4	104.2%		5,645	66.6%		3.2%	160.0%	109.5%	119.0%	108.7%
H28	18.0	18.1	100.6%		12.5	105.0%		-	-		-	-	100.6%	-	-
計	53.0	54.9	103.6%	35.7	37.5	105.0%	11,280	-	-	-	-	-	-	-	-

※H28は見込み ※停止電力量：発電機の故障等により発電できなかった電力量。3,892MWh以上停止した場合は基本料金の減額措置がある。

(3) 工業用水道事業

工業用水の利用拡大に向けた関係部局と連携した営業活動や未利用水の転用検討等に一定の評価はできるが、一方、県内への企業立地の低迷や水の再利用によるユーザー企業の大幅減量等やむを得ない面もあるが、需要拡大や収益改善が進んでおらず、依然厳しい経営状況にある。

その結果、経営目標に掲げる「新規需要開拓」等についても数値目標に遠く及ばず、全体的に経営目標を達成しておらず評価できない。

厳しい経営環境の中、一層の新規需要開拓や未利用水の転用など需要拡大等により積極的に経営改善を進めていくとともに、老朽化施設の耐震化を含めた長寿命化対策を計画的に実施していくことが必要である。

【委員会評価結果】

区 分		結 果
A	達成	0
B	順調	1
C	やや遅れている	1
D	遅れている	1
一※		1
計		4

※対応方針を示し関係機関と協議を行っているが、継続中であるため評価外とする。

具体的取組状況についての4段階評価結果等（詳細は資料1参照）

＜数値目標に対する実績＞

年度	新規需要開拓（㎡／日）						運転経費の削減 （H25 決算との対比）			経常収支比率 （収益／費用）		
	鳥取地区			日野川地区								
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
H26	1,500 (10社)	100（1社）	80.0%	2,000 (10社)	600（3社）	35.0%	2% 以上	2.2%	110.0%	70.6%	72.9%	103.3%
H27		50（1社）			100（1社）			▲1.8%	▲90.0%	81.5%	74.5%	91.4%
H28		1,050（2社）			0（0社）			—	—	92.9%	—	—
計		1,200（4社）			700（4社）			—	—	—	—	—

※H28 は見込み

（4）埋立事業

経営目標として掲げている「土地の新規分譲」（長期貸付を含む）と売却代金等を財源とした「一般会計借入金償還」は、継続交渉中であり、分譲に至っていない物件があることもあり、数値目標を大きく下回っており評価できない。

竹内工業団地は、完売に向けて関係機関と連携した営業活動を継続すべきではあるが、同団地における国際貨客船ターミナル整備等の周辺の環境変化にも留意しつつ、分譲先は地域の発展に繋がる業種に限定するなど「地域の貴重な財産」として有効活用を図るべきである。

【委員会評価結果】

区 分		結 果
A	達成	0
B	順調	0
C	やや遅れている	2
D	遅れている	0
計		2

具体的取組状況についての4段階評価結果（詳細は資料1参照）

＜数値目標に対する実績＞

年度	土地の新規分譲 (ha)			一般会計借入金償還 (億円)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
H26	3.8	1.3	34.2%	4.80	0.49	10.2%
H27	7.1	0	0.0%	6.70	0.54	8.1%
H28	2.2	2.9	131.8%	3.50	2.18	62.3%
計	13.1	4.2	32.1%	15.0	3.21	21.4%

※H28 はH29.1 月末までの実績による見込み

(5) 共通事項

人材育成は、各種研修会への積極的な参加により経営・技術の能力向上に努めており一定の評価はできるが、座学のみでは不十分な面もあるため、実践的研修等、研修を一層充実させることが必要である。

また、組織力の向上は、定例的な会議等により組織内の情報共有化、連携強化に努めており一定の評価はできるが、頻度や取組内容等十分とは言えない面もあり、組織の更なる活性化に向けて具体的対策を検討することが必要である。

【委員会評価結果】

区 分		結 果
A	達成	0
B	順調	2
C	やや遅れている	0
D	遅れている	0
計		2

具体的取組状況についての4段階評価結果（詳細は資料1参照）

6 課題と今後の対応

(1) 総 論

不採算事業を抱える企業局全体の財政状況は極めて厳しい状況であり、財政状況の改善が重要課題であることから、公営企業の意義等を踏まえ、民間活力の積極的な活用など、効率的な経営に向けて抜本的対策を検討していくことが必要である。

また、施設の老朽化に伴う更新・耐震化対策を着実に進めていくとともに、事業収益を県民・地域へ還元していく新たな仕組みを検討することも必要である。

さらに、経営環境の変化を踏まえ、持続可能な経営の確保に向けて、実効性のある経営改善計画を策定し、効果的・効率的に積極的に取り組んでいくことも必要である。

(2) 電気事業

①再生可能エネルギーの有効活用と発電施設の長寿命化

エネルギーの地産地消、地球温暖化対策等の推進のため、引き続き小水力発電施設の整備を進めるとともに、老朽化した発電施設の長寿命化を図る必要がある。

一方で、中山間部では電力会社の送電線の系統空容量がなく、新たな発電所を接続（系統連系）する場合に制約が発生するなどの課題もある。

このため、運転開始後50年程度経過した発電施設の改修・更新等のリニューアル計画を重点的に進め、発電効率の増大を図る必要がある。

②新エネルギー導入へ向けた取り組み

再生可能エネルギーの導入拡大に向け洋上風力発電は期待が大きく、国内においても国や自治体、民間企業等による洋上風力発電プロジェクトの動きが本格化する動きも見られるが、一方で事業計画を見直すプロジェクトもあり、継続して情報収集に努め、関係団体へのヒアリングを通じたデータ収集なども必要である。

③電力システム改革への対応

県内電力市場の活性化の観点から地域新電力等にも売電できる環境を整えていく必要があるため、電力地産地消、産業振興条例の趣旨も踏まえ、FIT制度を活用した短期契約の対象発電所については地域要件を含めた入札制度を確立し売電を行う必要がある。

また、卸規制の撤廃を受け、長期契約対象発電所の契約満了後（平成36年度以降）の売電方法については、事業収入への影響や売電先の事業運営状況を十分審査するなど安定経営の継続の観点も踏まえながら検討する必要がある。

④地域への貢献

小水力発電の事業運営については立地地域と一体となって効率的な運用を図るとともに、事業を通じて地域の活性化にも取り組んでいるが、今後は事業運営権の付与なども視野に入れより地域の活性化に繋がる取り組み（「地域創生への寄与」）等新たな事業目的を模索することもある必要である。

また、再生可能エネルギー利用による環境対策の啓発活動として、子供たちや地域の方々等県民に対し、発電の仕組みや意義等の理解を深めてもらうため、見学会や勉強会等、学習の場を積極的に提供していく必要がある。

⑤民間の経営力、技術力の活用

より効率的な経営形態に向けて、発電施設の改修・管理運営について、民間の経営力、技術力を積極的に活用するPPP／PFI（コンセッション方式等）手法等民間経営手法の導入等を検討することが必要である。

（2）工業用水道事業

①新規需要開拓と未利用水の活用

大口ユーザー企業の大幅減量等により経営状況が依然厳しい中、持続可能な経営の確保に向けて、一層の新規需要開拓に取り組むとともに、未利用水の他用途への活用を検討する必要がある。

このため、企業ニーズを踏まえながら新規需要開拓に有効に活用される支援制度の拡充を検討し、引き続き積極的な営業活動に取り組むとともに、日野川の河川整備計画で利水と治水の見直しが明記されたことから日野川工業用水の水利権（ダム使用権）の取り扱いについて、引き続き河川管理者である国土交通省へ働きかける必要がある。

②施設の長寿命化

工業用水の安定供給に向けて、老朽化が進む日野川工業用水道施設について、耐震化を含めた長寿命化対策を計画的に進めていくとともに、厳しい経営状況の中で必要な事業費を確保していくことが課題であることから、国補助制度の活用や利用料金の見直し、一般会計からの財政支援など財源確保策も併せて検討していくことが必要である。

③持続可能な経営の確保

工業用水道事業は、地域経済を支え、雇用を守る社会インフラとしての機能を有しており、将来にわたり安定供給されるべきであるが、鳥取地区工業用水の大幅な赤字など依然として厳しい経営状況が続いており、当事業単独での経営改善は極めて困難な状況であることから、他部局とも連携しながら一般会計からの財政支援の制度化やPPP／PFI（コンセッション方式等）手法等民間経営手法の導入等を検討するなど抜本的対策を講ずる必要がある。

（3）埋立事業

①未分譲地の売却促進と今後の事業運営の検討

境港は、貨客船ターミナル整備が進められるなど今後更なる発展が見込まれ、これらの環境変化にも留意しつつ、分譲先は地域の発展に繋がる業種へ限定し、観光事業との連携も図りながら「地域の貴重な財産」として有効活用を図る必要があるため、地域のポテンシャルを活かしながら引き続き関係部局とも連携し、戦略的な誘致活動に取り組む必要がある。

今後は土地の売却益等により一般会計からの借入金の返済を進め債務超過、累積欠損金の解消に努めるとともに今後の事業完了を見据えた事業の運営のあり方を検討する必要がある。

(4) 共通事項

①人材育成、組織力の向上

公営企業部門は一般行政部門とは会計制度が異なり企業経営の視点が求められるが、人事交流が進んでいる現状も踏まえ、業務ノウハウの蓄積ができるよう既存の研修に加え、新たな研修プログラムの導入や民間企業との人事交流なども取り入れた人材育成に取り組むなど効率的に業務を実施できる体制を検討する必要がある。

②次期経営改善計画の策定

経営環境の変化を踏まえ、持続可能な経営の確保に向けて、企業経営感覚を一層高め、具体的な対策も含めて実効性のある経営改善計画を策定し、効果的・効率的に積極的に取り組んでいくことが必要である。

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

【電気事業】

評価：A 達成 B 順調 C やや遅れている D 遅れている

経営目標	具体的取組項目	成果（達成状況）	取組状況	委員会 評価	委員会の意見												
供給電力量の増 加と 経営の効率化	再生エネルギーの導入拡大	＜供給電力量＞ (万kW) <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>H26</td><td>17.2</td><td>18.2</td></tr><tr><td>H27</td><td>17.8</td><td>18.6</td></tr></table>	年度	目標	実績	H26	17.2	18.2	H27	17.8	18.6	○太陽光発電所の運転開始（5箇所） ＜H26＞ 竹内西緑地、鳥取空港、鳥取放牧場 ＜H27＞ 天神浄化センター、境港中野 ○小水力発電所の運転開始（2箇所） ＜H27＞ 若松川 ＜H28＞ 横瀬川	A	・再生エネルギーの導入拡大に関しては目標値に対しては順調だとと思われるが、小水力は送電線への連系容量の制約もあるがさらなる導入促進が必要。 ・今後の供給電力目標に対しての、導入拡大計画を長期的に考える必要がある。また目標設定のどこに重きを置くのか、精査が必要ではないか。			
	年度	目標	実績														
	H26	17.2	18.2														
H27	17.8	18.6															
停止電力量の削減と発電効率の向上	＜停止電力量の縮減＞ (MW) <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>H26</td><td>3,760 以内</td><td>9,865</td></tr><tr><td>H27</td><td></td><td>5,645</td></tr></table>	年度	目標	実績	H26	3,760 以内	9,865	H27		5,645	○発電停止を伴う修繕工事等は発電機器の定期点検時に併せて実施するなど削減に努めた。	D	・停止電力に関しては大規模修繕による結果であるため、今後の修繕工事計画にリンクした目標設定とすべき。				
年度	目標	実績															
H26	3,760 以内	9,865															
H27		5,645															
発電コストの削減	＜発電コストの縮減＞ (%) <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>H26</td><td>2%以上</td><td>0.8</td></tr><tr><td>H27</td><td></td><td>3.2</td></tr></table>	年度	目標	実績	H26	2%以上	0.8	H27		3.2	○修繕費、委託費等の経常経費の削減に努めた。	B	・発電コストの削減により人員、技術面の削減が伴っているとするば、企業の価値、レベル、体力低下につながる事案であるので慎重な対応が必要と考える。				
年度	目標	実績															
H26	2%以上	0.8															
H27		3.2															
発電施設の適正 管理と 安定供給	100年運転を目指した水力 発電所の最適なアセット マネジメントの実施	大規模修繕の計画的な実施	○中津ダムの堤体補修工事を実施（小瀬第一） ○小原隧道の大規模修繕を計画的に実施（日野川第一）	B	・大規模修繕の計画的な実施や検計中の箇所もあるがリニューアル方針の策定も計画通り実施している。												
	老朽化の進んだ施設の リニューアルの実施	発電所のリニューアル方針の策定	○春米発電所のリニューアル事業の推進 ＜H26＞基本設計 ＜H27＞実施設計 ＜H28＞工事着手 ○運転開始50年経過した発電所リニューアルの実施内容、時期等を検討（小瀬第一発電所）	B	・短期間の計画の中で100年運転という長期目標自体が評価可能なか疑問である。												
地球温暖化対策・地域 活性化への貢献	再生可能エネルギーの導入 拡大による地球温暖化対策 への貢献	＜二酸化炭素排出削減＞ (万トン-CO2/年) <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>H26</td><td></td><td>12.6</td></tr><tr><td>H27</td><td>11.9</td><td>12.4</td></tr><tr><td>H28</td><td></td><td>12.5</td></tr></table> ※H28年度は見込み	年度	目標	実績	H26		12.6	H27	11.9	12.4	H28		12.5	○太陽光5箇所、水力2箇所の運転開始 ○小水力発電の新たな候補地を調査し事業化を検討 ・私都川：H27年度着工（H30年度運転開始予定） ・泉谷川：H26～27流況調査実施	A	・目標を達成しているので順調ではあるが、小水力、風力発電の更なる導入促進を図るとともに、二酸化炭素削減等地球温暖化対策への努力を継続すること。
年度	目標	実績															
H26		12.6															
H27	11.9	12.4															
H28		12.5															

	発電の仕組みなどを学べる 生涯 学習の場の提供	見学会の開催等による学習の場の提供	○新規発電所の建設時に見学者説明用の発電表示器を設置するとともに、運転開始にあわせ地元自治会等を対象とした説明会を実施するなど、再生可能エネルギーの普及啓発に努めた。	B	情報発信ツールとして発電施設を活用し、子育て世代を巻き込み、積極的にPRするなど啓発活動を行ってみてはどうか。
電力システム改革への対応	小売事業への参入等今後の売電形態の検討	電力システム改革を踏まえた今後の売電方針の決定	○局内にワーキンググループを設置し、国の制度設計等の動向を注視しながら公営企業の役割や事業の採算性等の課題を整理し、今後の電気事業の方向性を決定 【小売事業】 → 当面不参入 【発電事業】 → ・中国電力(株)との基本契約対象発電所は契約を履行 (H35年度まで) ・上記以外 (短期での契約更改発電所は電力の地産地消観点も踏まえ中国電力(株)以外にも売電できる環境を整える。(地域要件を加味した入札制度の検討)	—※	- 大手電力会社との長期契約もあり、当面小売事業への不参入は理解できるが、今後の電力システム改革の動向を注視しつつ対応を検討すべき。 - 小売事業に当面不参入というのは出遅れる感が否めない。何事にもリスクはつきものである。先を見据えた計画性をもっていないと、環境を整えている間に間に合わなくなってしまうのではないかと。売電方針に関しては早急な展開を期待したい。
新エネルギー導入に向けた研究	洋上風力、地熱発電等新たな発電方式の導入状況等の情報収集	関係機関 (部局) 等との協議等	○洋上風力発電等の多様な発電方式に関する情報を収集 ○再エネ由来の水素製造に関する調査 (H28年度)	C	- 情報収集、調査は必要であるが、3カ年掛けるの事業であるとすればもう少しスピード感が必要ではないかと。 - 日本においても大規模洋上風力の事業化に向けた動きがあり、引き続き情報収集を行うこと。

※一定の方向性は示しているものの継続的検討中であるため評価外とする。

【評価結果】

A：達成	2	B：順調	4	C：やや遅れている	1	D：遅れている	1	—	1	合計 (項目数)	9
------	---	------	---	-----------	---	---------	---	---	---	----------	---

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

【電気事業】

電気事業に対する 各委員の総合評価	・当期は、自然エネルギー拡充に努める一方、施設の老朽化に対応した大規模修繕を行う等、内部固めの期であった感がある。電力システム改革に対応した売電方法の検討を行う一方で、地域創生への寄与等、新たな目標を考える時期に来ている感がある。 ・電力システム改革を受けて、今後の方向性をしっかり見通せるよう、調査・研究も含め対応することが必要と思われる。 ・発電コストが少なく、効率的に発電できる方法がよいが、地域創生に結び付けることができたならなおよいと思う。水車で粉をひく、などのアイデアと、地域の方の協力次第で面白いことができるのでは。おいしいものや、（そば、うどん打ちなど）楽しい企画があれば、遠方からも人は来てくれるのでは。子供がたのしい体験をできるようなイベントがあれば。 ・施設等の計画的な修繕が行なわれており、今後の運営としては安心なのであろうが、小売事業への参入に関しては早めの対応が必須であると感じた。新エネルギーの研究も積極的に進めていただき、安定供給を続けてほしい。
【委員会評価案】	再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、太陽光・小水力の新規発電所の積極的な整備や老朽化した水力発電所のリニューアル事業の着手等、新規投資等に積極的に取り組んでいる一方で、電力システム改革への対応では今後も動向を注視しつつ検討していく必要がある。この結果、数値目標においては、「供給電力の増加」や、「二酸化炭素の抑制」、「経常収支比率」等、目標を順調に達成し、経営も安定的に推移しており、全体的に経営目標を概ね達成したものと評価できる。

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

評価：A 達成 B 順調 C やや遅れている D 遅れている

【工業用水道事業】

経営目標	具体的取組項目	成果（達成状況）	取組状況	委員会 評価	委員会の意見																								
持続可能な経営 の 確保と工業用水 の 利用拡大	積極的な営業活動による 新規給水先の確保	＜新規需要開拓＞ (㎡/日) <table><tr><th colspan="2">鳥取地区</th><th colspan="2">日野川</th></tr><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th><th>実績</th></tr><tr><td>H26</td><td></td><td>100(1)</td><td>600(3)</td></tr><tr><td>H27</td><td>1,500</td><td>50(1)</td><td>2,000</td></tr><tr><td>H28</td><td>(10社)</td><td>1,050</td><td>100(1)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>(2)</td><td>0(0)</td></tr></table> ※目標は3年間の合計、H28年度は見込み、0内は件数	鳥取地区		日野川		年度	目標	実績	実績	H26		100(1)	600(3)	H27	1,500	50(1)	2,000	H28	(10社)	1,050	100(1)			(2)	0(0)	○新規給水先を確保するため配水本管沿線の水 需要洗い出しなど積極的な営業活動を実施 【営業件数】 ＜H26＞51件 ＜H27＞59件 ○「鳥取県工業用水利用促進事業費補助金」の 拡充 (H28年度 補助限度額 100万円→300万円 利用件数 1件 (H28.9末現在))	D	・関係部局との連携しつつ営業活動を行っていることは評価でき る。工場の立地動向が低調であり、目標未達成はやむを得ない面 もある。 ・新規需要先の開拓が目標通りに進捗していない中で、運営費の削 減、経常収支比率の改善に取り組み、それなりの成果を上げてい るが、限界が。根本的経営方策を検討する時期に来ているのでは ないが。 ・今後の需要拡大が見込めない可能性が高い中で、新規需要の洗い 出しなど営業活動に重点を置くべきである。需要先を洗い出して どうするのか、その先の具体的方策と、営業スキルを持って対応 していくことが大切だと考える。
	鳥取地区		日野川																										
年度	目標	実績	実績																										
H26		100(1)	600(3)																										
H27	1,500	50(1)	2,000																										
H28	(10社)	1,050	100(1)																										
		(2)	0(0)																										
	利用拡大による早期の赤 字解消	＜運営費の削減＞ (%) <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>H26</td><td>2%以上</td><td>2.2</td></tr><tr><td>H27</td><td></td><td>▲1.8</td></tr></table> ＜経常収支比率＞ (%) <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>H26</td><td>70.6</td><td>72.9</td></tr><tr><td>H27</td><td>81.5</td><td>74.5</td></tr></table>	年度	目標	実績	H26	2%以上	2.2	H27		▲1.8	年度	目標	実績	H26	70.6	72.9	H27	81.5	74.5	○料金体系見直し（従量制導入）による経営試 算の実施 ○水処理薬品等の一括購入による経費削減	C	・赤字の解消に関しては、「一層の需要拡大対策を講じることによ り早期に収益の改善が図られる見通し」という表現には違和感を 感じる。 ・鳥取市新庁舎等新規ユーザー開拓を積極的に行うこと。 ・水利権に関しては継続協議し、早期の解決が必要。						
年度	目標	実績																											
H26	2%以上	2.2																											
H27		▲1.8																											
年度	目標	実績																											
H26	70.6	72.9																											
H27	81.5	74.5																											
	未利用水の転用や活用策 の検討	関係機関等との継続的協議	○日野川の未利用水の活用について、水利権の 実情を踏まえた取り扱いを国土交通省と協議 (水利権 16万トン/日、給水能力7.7万トン/日)	—※																									
施設の適正管理 と安定供給	施設の計画的な修繕・更新 による安定供給	日野工面震化を含めた長期修繕計画の策定の着手	○車道部のコンクリート管継手部において、漏 水防止対策を実施（日野川） ○日野川工業用水道施設の耐震化を含む長寿 命化対策（H28耐震化等視察検討）	B	・すでに対策を実施されているのであれば順調 だと考える。 ・施設の老朽化はかんともし難い。対応を行っているが限界が。																								

※対応方針を示し関係機関と協議を行っているが、継続中であるため評価外とする。

【評価結果】

A：達成	0	B：順調	1	C：やや遅れている	1	D：遅れている	1	—	1	合計（項目数）	4
------	---	------	---	-----------	---	---------	---	---	---	---------	---

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

【工業用水道事業】

工業用水道事業に 対する各委員の 総合評価	・鳥取県への工場立地の低調さを背景に新規供給契約は低調。施設の維持管理やコスト削減等の内部管理に注力した期であった感がする。 ・新規需要開拓については難しい面はあるものの、必要に応じて一般行政部局との連携を図りながら、積極的な営業活動を継続することが適当と思われる。 ・工業用水を使う業種の会社が該当地域に少ないとのことで厳しい状況だと思うが、だからこそ利用料など経費の削減は積極的に継続してほしい。 ・今後、赤字をどのように解消していくのかをしっかりと検証し、また、未利用水の転用に関しては革新的に進めてほしい。営業活動に関しても、長期的・短期的なスケジュールや営業方法を早急に具体化し、積極的に進めてほしい。
【委員会評価案】	工業用水の利用拡大に向けた関係部局と連携した営業活動や未利用水の転用検討等に一定の評価はできるが、一方、県内への企業立地の低迷や水の再利用によるユーザー企業的大幅減量等やむを得ない面もあるが、需要拡大や収益改善が進んでおらず、依然厳しい経営状況にある。 その結果、経営目標に掲げる「新規需要開拓」等についても数値目標に遠く及ばず、全体的に経営目標を達成しておらず評価できない。 厳しい経営環境の中、一層の新規需要開拓や未利用水の転用など需要拡大等により積極的に経営改善を進めていくとともに、老朽化施設の耐震化を含めた長寿命化対策を計画的に実施していくことが必要である。

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

【埋立事業】					評価：A 達成 B 順調 C やや遅れている D 遅れている													
経営目標 （具体的取組項目）	成果（達成状況）	取組状況	委員会 評価	委員会の意見														
未分譲地の売却/促進	＜土地の分譲＞ <table><tr><th colspan="2">(ha)</th></tr><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>H26</td><td>3. 8</td><td>1. 3</td></tr><tr><td>H27</td><td>7. 1</td><td>0</td></tr><tr><td>H28</td><td>2. 2</td><td>2. 9</td></tr></table> ※H28 年度は見込み	(ha)		年度	目標	実績	H26	3. 8	1. 3	H27	7. 1	0	H28	2. 2	2. 9	○商工労働部と連携し企業訪問を実施 ＜H26＞ 64 件 <H27> 86 件 ○＜H28＞昭和団地 10,611 m ² 分譲（1 件） 旗ヶ崎団地 2,053 m ² 長期貸付（1 件） ＜H27＞なし ＜H28＞竹内団地 17,294 m ² 分譲（2 件） 18,506 m ² 長期貸付（2 件） ※H28.9 未現在	C	・分譲用地が限定され条件が厳しいこともあり、目標は未達成である。境港周辺の環境変化もあり、分譲地は地域の発展に繋がる業種に限定するなどの検討が必要。 ・長期的視点に立って、境港の発展に繋がるような企業へ営業してはどうか。
	(ha)																	
年度	目標	実績																
H26	3. 8	1. 3																
H27	7. 1	0																
H28	2. 2	2. 9																
収益の向上と借入金返済	＜一般会計借入金償還＞ <table><tr><th colspan="2">(億円)</th></tr><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>H26</td><td>4. 8</td><td>0. 5</td></tr><tr><td>H27</td><td>6. 7</td><td>0. 5</td></tr><tr><td>H28</td><td>3. 5</td><td>2. 2</td></tr></table> ※H28 年度は見込み	(億円)		年度	目標	実績	H26	4. 8	0. 5	H27	6. 7	0. 5	H28	3. 5	2. 2	○分譲等の収入による一般会計借入金への償還 ＜H26＞ 49 百万円 ＜H27＞ 64 百万円 ＜H28＞218 百万円（H28.9 末時点見込み）	C	・分譲の遅れもあり、数値的なものを見る限りでは遅れていると感ずる。
(億円)																		
年度	目標	実績																
H26	4. 8	0. 5																
H27	6. 7	0. 5																
H28	3. 5	2. 2																

【評価結果】

A：達成	0	B：順調	0	C：やや遅れている	2	D：遅れている	0	合計（項目数）	2
------	---	------	---	-----------	---	---------	---	---------	---

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

【埋立事業】

埋立事業に対する 各委員の総合評価	・分譲用地が限定され、かつ条件も厳しいことから（営業努力は継続しているものの）実績は低調。今後の方向を再検討すべき時期にきている感がある。 ・企業訪問を継続的に実施すること。 ・竹内工業団地は大型客船が停泊するようになり、今後どのように発展するか未知数であり、売却を急ぐことはないと思う。 ・土地の分譲については各関係機関としっかり連携を取っていただき、順調に進めてほしい。
【委員会評価案】	経営目標として掲げている「土地の新規分譲」（長期貸付を含む）と売却代金等を財源とした「一般会計借入金償還」は、継続交渉中であり、分譲に至っていない物件があることもあり、数値目標を大きく下回っており評価できない。 竹内工業団地は、完売に向けて関係機関と連携した営業活動を継続すべきではあるが、同団地における国際貨客船ターミナル整備等の周辺の環境変化にも留意しつつ、分譲先は地域の発展に繋がる業種に限定するなど「地域の貴重な財産」として有効活用を図るべきである。

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

評価：A 達成 B 順調 C やや遅れている D 遅れている

【共通事項】

経営目標 （具体的取組項目）	成果（達成状況）	取組状況	委員会 評価	委員会の意見
人材育成	研修会等を通じた業務能力の向上	○国や公営企業連絡協議会、公営電気事業経営者会議等が主催する経営、技術講習会等各種研修会へ積極的に参加した。	B	・経営感覚や革新的な取り組みは座学だけでは理解できない面もあるので、民間企業への人事交流など「働く仕組み」を肌で感じられるような人材育成も必要だと考えられる。 ・既存の研修会以外にも新規研修メニューの開発も必要ではないか。
	組織力の向上	○毎年度課所長会議を開催し、局内における懸案事項や経営プランの進捗状況等について情報共有を図りながら事業を進めた。 ○一時的な資金不足への対応として知事部局から借入れるなど組織内での連携により利息払いの軽減を図った。	B	・情報共有に関しては課所長会議だけでは十分とは言えないのでは。資金不足への対応は資金工面の問題であり、組織力の向上と言えないのではないか。

【評価結果】

A：達成	0	B：順調	2	C：やや遅れている	0	D：遅れている	0	合計（項目数）	2
------	---	------	---	-----------	---	---------	---	---------	---

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

【共通事項】

共通事項に対する 各委員の総合評価	・金利低下の環境下、財政当局との借入金引き下げの努力を行う必要があると考えられる。 ・組織力、人材育成はどの業界においても発展の肝となり得る。是非とも民間企業、専門家の意見をどんどん取り入れ、積極的な人事交流等を図って、職員の皆様のスキルを上げていただくと希望する。色々と部局間で難しいところもあるのだと思うが、連携力をしっかりと強化し、建前ではない経営改善プランを作るべき。
【委員会評価案】	人材育成は、各種研修会への積極的な参加により経営・技術の能力向上に努めており一定の評価はできるが、経営感覚は座学のみでは不十分な面もあるため、実践的な研修等、研修を一層充実させることが必要である。 また、組織力の向上は、定例的な会議等により組織内の情報共有化、連携強化に努めており一定の評価はできるが、頻度や取組内容等十分とは言えない面があり、組織の更なる活性化に向けて具体的対策を検討することが必要である。

鳥取県企業局経営プラン評価委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は「鳥取県企業局経営プラン」(以下「経営プラン」という。)に基づき実施された経営改善の評価及び次期経営プラン策定への助言を行う委員会(以下「委員会」という。)の運営に関し、必要な事項を定める。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 経営プランに基づき実施された経営改善の評価
- (2) 次期経営プラン策定への助言

(委員)

第3条 委員会は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学識経験者 1名
- (2) 公認会計士又は税理士 1名
- (3) 商工関係者 1名
- (4) 公営企業に関する有識者 1名

2 委員の委嘱期間は、委嘱の日から平成29年3月31日までとする。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長1人及び副委員長1人を置くものとし、委員の互選により選出する。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。副委員長は委員長を補佐する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長又はあらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は企業局経営企画課に置き、庶務業務を処理する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(公正性の確保等)

第7条 委員は、厳正かつ公平に第2条の任務を行わなければならない。

2 委員は、委員会において知り得た情報(公表された情報を除く。)を漏らしてはならない。
委員を退いた後も同様とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会において定める。

附 則

この要綱は平成28年10月7日から施行する。